

半 期 報 告 書

(第45期中) 自 平成17年9月1日
至 平成18年2月28日

株式会社ファーストリテイリング

(431237)

第45期中（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年5月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファーストリテイリング

目 次

頁

第45期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【販売及び仕入の状況】	8
3 【対処すべき課題】	12
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	51
第6 【提出会社の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

中間監査報告書

前中間連結会計期間	73
当中間連結会計期間	75
前中間会計期間	77
当中間会計期間	79

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年 5 月26日

【中間会計期間】 第45期中(自 平成17年 9 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)

【会社名】 株式会社ファーストリテイリング

【英訳名】 FAST RETAILING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柳 井 正

【本店の所在の場所】 山口県山口市佐山717番地 1

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北 1 丁目13番12号(東京本部)

【電話番号】 03(6272)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松 下 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 8月31日
売上高 (百万円)	182,920	201,853	238,649	339,999	383,973
経常利益 (百万円)	39,187	36,230	47,179	64,183	58,607
中間(当期)純利益 (百万円)	17,843	21,345	26,540	31,365	33,884
純資産額 (百万円)	153,002	174,741	203,963	161,434	182,349
総資産額 (百万円)	247,430	288,236	335,468	240,897	272,846
1株当たり純資産額 (円)	1,504.21	1,717.95	2,004.43	1,583.67	1,791.61
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	175.42	209.86	260.92	304.92	331.99
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	260.82	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	60.6	60.8	67.0	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,929	35,282	46,060	44,120	15,398
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,810	△8,838	△13,405	△20,730	△16,823
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,582	△6,615	△866	△8,677	△14,854
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	149,235	154,663	156,209	136,461	121,061
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,591 (9,659)	1,784 (10,998)	2,892 (12,033)	1,782 (9,748)	2,668 (11,203)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 9月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成15年 9月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成16年 9月1日 至 平成17年 8月31日
売上高又は営業収益 (百万円)	180,751	199,847	66,581	335,893	365,305
経常利益 (百万円)	39,662	35,844	12,628	65,040	58,200
中間(当期)純利益 (百万円)	21,301	20,980	7,028	35,404	34,110
資本金 (百万円)	3,273	10,273	10,273	10,273	10,273
発行済株式総数 (株)	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656
純資産額 (百万円)	158,101	180,153	190,325	167,110	188,319
総資産額 (百万円)	251,947	293,103	196,244	246,053	255,506
1株当たり純資産額 (円)	1,554.34	1,771.15	1,870.41	1,639.48	1,850.30
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	209.42	206.27	69.10	344.63	334.21
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	69.07	—	—
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	50.00	65.00	65.00	115.00	130.0
自己資本比率 (%)	62.8	61.5	97.0	67.9	73.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,422 (9,557)	1,582 (10,879)	83 (2)	1,580 (9,624)	1,829 (10,686)

- (注) 1 第45期中より営業収益を記載しております。なお、売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 2 第45期中の経営指標等の大幅な変動は、平成17年11月1日の会社分割により持株会社へ移行したことに伴うものであります。
- 3 第44期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成17年11月1日付の会社分割により、持株会社へ移行したため、当中間会計期間の平均臨時雇用者数の算定にあたっては、持株会社移行後の平成17年11月から平成18年2月の1人1日8時間換算による平均人数を用いております。

2 【事業の内容】

当グループは、株式会社ファーストリテイリング（当社）、連結子会社15社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用関連会社1社及び関連当事者1社により構成され、主に衣料品製造販売事業を営んでおります。当中間連結会計期間における、主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<ユニクロ事業>

ユニクロ事業には新たに4社が加わりました。当社は、平成17年11月1日を分割期日として、ユニクロブランドにて展開する日本国内を中心とするカジュアルウェア等の企画、生産、販売に関する営業を分割し、サンロード株式会社（当社の100%子会社、「株式会社ユニクロ」に商号変更）に承継させることにより、持株会社体制へ移行し、株式会社ユニクロを連結子会社といたしました。

また、UNIQLO USA, Inc.（平成16年11月22日設立）、FRL Korea Co., LTD.（平成16年12月16日設立）、UNIQLO HONG KONG, LIMITED（平成17年3月31日設立）については、それぞれ当中間連結会計期間に営業を開始し、重要性が増したため、連結子会社といたしました。

<衣料品関連事業>

衣料品関連事業には新たに2社が加わりました。日本においてASPESIブランドを展開している株式会社シールド（平成17年9月1日付にてアスベジ・ジャパン株式会社へ社名変更）の株式を、平成17年9月1日付にて5,400株（60.0%）を取得し連結子会社といたしました。

また、フランスの代表的なランジェリーブランド「PRINCESSE tam.tam（プリンセス タム・タム）」を展開する、PETIT VEHICULE S.A.（プティ ヴィクル社、フランス）の株式を取得し、連結子会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

衣料品関連事業を行ってきた株式会社ナショナルスタンダードにつきましては、事業基盤確立を目指して経営努力を続けてまいりましたが、当グループの戦略に則した事業拡大への目途がたたないことから、平成18年3月に解散決議を行い、現在解散手続き中であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		
					役員兼任等		資金援助、営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)	
(連結子会社) 株式会社ユニクロ	山口県山口市	1,000百万円	ユニクロ事業	100.0%	6	—	ロイヤリティ等
UNIQLO USA, Inc.	米国ニューヨーク州	30百万米ドル	ユニクロ事業	100.0%	3	—	家賃保証
FRL Korea Co., LTD.	韓国ソウル特別市	6,000百万ウォン	ユニクロ事業	51.0%	2	1	—
UNIQLO HONG KONG, LIMITED	香港九龍	11百万HKドル	ユニクロ事業	100.0%	2	1	—
アスベジ・ジャパン株式会社	東京都港区	450百万円	衣料品関連事業	60.0%	2	2	—
PETIT VEHICULE S.A.	フランスパリ市	2百万ユーロ	衣料品関連事業	95.0% (95.0%)	2	2	—

(注) 1 UNIQLO USA, Inc. は、特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	2,892 (12,033)
合計	2,892 (12,033)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、役員(執行役員を含む)、パート社員、アルバイト社員、委託社員及び受入出向社員を含んでおりません。
- 2 パート社員及びアルバイト社員は、()内に1人1日8時間換算による中間連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。
- 3 当社及び連結子会社における、売上高の合計、営業利益の合計額に占める衣料品製造販売関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数(名)	83 (2)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、役員(執行役員を含む)、パート社員、アルバイト社員、委託社員及び受入出向社員を含んでおりません。
- 2 パート社員及びアルバイト社員は、1人1日8時間換算の人数を()内に記載しております。なお、平成17年11月1日付の会社分割により、持株会社へ移行したため、算定にあたっては、持株会社移行後の平成17年11月から平成18年2月の平均人数を用いております。
- 3 従業員数の減少の主な理由は、平成17年11月1日付の会社分割により、持株会社へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油高に伴う原材料等のコスト高要因はありましたが、堅調な設備投資や内需増加により、企業収益は引続き改善傾向にあり、また、個人消費も雇用情勢や所得の改善を受け増加基調にあるなど、景気は緩やかに回復しております。

当社の属するファッション小売業界におきましては、ウォームビズ効果や2005年11月以降の大幅な気温の低下により、防寒物を中心に、売上は上昇傾向となりました。

このような中、当社グループは、2005年11月の持株会社体制への移行を機に、真のグローバル企業に変わるため、①再ベンチャー化、②グローバル化、③グループ化を目指すことにより、グループの事業構造改革を進めてまいりました。

具体的には、中核事業である国内ユニクロにおいて、「立地・業態開発」の一環としてユニクロ銀座店などの大型店をはじめ、ユニクロの新業態であるウィメンズインナー専門店「BODY by UNIQLO」や、キッズ・ベビー専門店「ユニクロキッズ」を順次出店いたしました。海外ユニクロ事業におきましては、収益基盤拡大に向け、英国、中国に続き、2005年9月に、韓国、米国、香港へ相次いで進出しております。

商品面におきましては、東京、ニューヨークを始めとする世界各地にR&Dセンターを設立し、世界中の最優秀な人材を起用することにより、質・量ともに世界最高水準の商品開発を目指してまいります。

また、新規事業につきましては、2005年5月に経営権を取得しましたネルソン フィナンス社が所有するフレンチカジュアルブランド「コントワー・デ・コトニエ」の日本での事業展開の布石として、当社100%出資によるコントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社を設立したほか、日本においてイタリア「アスペジ」ブランドを展開する株式会社シールド社（現アスペジ・ジャパン株式会社）の株式の60%を取得することで、本格的にブランドビジネスへの参入を図っております。2006年2月には、フランスの代表的なランジェリーブランド「プリンセス タム・タム」を展開するプティ ヴィクル社の経営権を取得することで、欧州におけるグループ事業基盤拡充を目指しております。なお、2006年3月に、レディースアパレルブランド「ナショナルスタンダード」を展開する株式会社ナショナルスタンダードを、当社グループの戦略に則した事業拡大への目途が立たないことから、解散することを決議いたしました。

なお、社会・環境・スポーツ支援活動として、引続き、瀬戸内オーリーブ基金の募金支援活動を行うとともに、不要となったフリースのリサイクル活動やボランティア活動を積極的に進めたほか、パキスタン北東部地震の被災者の方々への衣料品の寄贈を行いました。

以上の結果、当中間連結会計期間におきましては、連結売上高2,386億4千万円（前年同期比18.2%増）、経常利益471億7千万円（前年同期比30.2%増）、中間純利益265億4千万円（前年同期比24.3%増）と増収増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は売上高の合計、営業利益の合計額に占める衣料品製造販売関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績につきましても、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」と言う）は、前連結会計年度末に比べ、351億4千万円増加し、1,562億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比べ107億円7千万円増加し、460億6千万円（前年同期比30.5%増）となりました。これは主として、税金等調整前中間純利益464億4千万円、仕入債務の増加額87億7千万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前中間連結会計期間と比べ45億6千万円増加し、134億円（前年同期比51.7%増）となりました。これは主として、新規連結子会社取得による支出77億6千万円、有形固定資産の取得による支出38億1千万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前中間連結会計期間と比べ57億4千万円減少し、8億6千万円（前年同期比86.9%減）となりました。これは主として、長期借入金の増加額55億2千万円、配当金の支払額66億4千万円等によるものです。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 部門別売上状況

部 門 別	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
メンズ	85,351	100.3	35.8
ウィメンズ	67,441	110.3	28.3
キッズ・ベビー	13,310	105.5	5.6
インナー	34,525	117.7	14.4
グッズ・その他	9,808	115.8	4.1
商品売上計	210,437	107.0	88.2
F C 関連収入・補正費売上高	4,213	135.0	1.8
国内ユニクロ事業合計	214,650	107.4	90.0
海外ユニクロ事業	4,579	273.4	1.9
ユニクロ事業合計	219,230	108.8	91.9
ワンズーン事業	10,025	—	4.2
C D C 事業	8,192	—	3.4
その他衣料品関連事業	891	269.3	0.4
その他事業	310	—	0.1
合計	238,649	118.2	100.0

- (注) 1 前連結会計年度までは、ユニクロ事業を国内と海外とを合算して表示しておりましたが、当中間連結会計期間より海外ユニクロ事業を別記しております。また、従来のアウター、セーター、カットソー、シャツ、パンツを合計してメンズに変更し、小物部門をインナー、グッズに分けて記載しております。
- 2 F C 関連収入とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ（補正）の加工賃及び刺繍プリントによる収入であります。
- 3 ユニクロ事業とは「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 4 ワンズーン事業とは靴小売事業であります。
- 5 C D C 事業とは「COMPTOIR DES COTONNIERS（コントワー・デ・コトニエ）」ブランドの国内外における衣料品販売事業であります。
- 6 その他事業とは不動産賃貸業等であります。
- 7 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上状況

地域別		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			
		売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
国内店舗 商品売上高	北海道	7,157	97.4	3.0	30
	青森県	1,742	97.8	0.7	8
	岩手県	1,660	106.3	0.7	7
	宮城県	3,606	98.1	1.5	13
	秋田県	1,307	96.1	0.6	6
	山形県	1,748	101.0	0.7	8
	福島県	2,968	121.3	1.2	10
	茨城県	4,900	116.5	2.1	14
	栃木県	3,637	107.5	1.5	13
	群馬県	4,051	112.9	1.7	14
	千葉県	10,444	106.0	4.4	38
	埼玉県	10,784	109.8	4.5	37
	東京都	30,302	111.5	12.7	83
	神奈川県	17,037	104.1	7.1	51
	新潟県	3,585	97.6	1.5	10
	富山県	1,733	98.0	0.7	6
	石川県	1,527	100.1	0.6	6
	福井県	1,338	108.4	0.6	5
	山梨県	1,523	106.4	0.6	4
	長野県	3,318	104.2	1.4	10
	静岡県	6,087	120.3	2.6	17
	岐阜県	2,830	95.9	1.2	10
	愛知県	11,405	111.0	4.8	34
	三重県	2,530	109.1	1.1	8
	奈良県	2,356	101.5	1.0	8
	滋賀県	1,669	105.5	0.7	5
	京都府	4,826	99.6	2.0	15
	大阪府	16,026	107.2	6.7	51
	兵庫県	9,883	106.0	4.1	33
	和歌山県	507	—	0.2	2
	鳥取県	920	102.2	0.4	3
	島根県	191	113.4	0.1	1
	岡山県	1,648	107.9	0.7	6
	広島県	4,521	105.6	1.9	16
	山口県	1,398	108.1	0.6	6
	徳島県	1,247	102.5	0.5	4
	香川県	1,294	101.9	0.5	4
	愛媛県	1,794	86.2	0.8	7
	高知県	1,178	117.9	0.5	4
	福岡県	6,602	104.5	2.8	24
	大分県	1,645	100.0	0.7	7
	佐賀県	1,157	102.2	0.5	5
	長崎県	1,757	103.5	0.7	8
	宮崎県	1,313	102.6	0.6	7
	熊本県	2,402	103.1	1.0	10
	鹿児島県	1,963	98.4	0.8	9
	沖縄県	1,159	110.1	0.5	5
店舗計		204,696	106.6	85.8	682
通販		5,741	120.5	2.4	—
F C 商品供給高		3,050	138.7	1.3	19
経営管理料		854	153.5	0.4	—
補正費売上高		308	84.8	0.1	—
国内ユニクロ事業計		214,650	107.4	90.0	701

地域別	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			
	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
英国	1,397	121.9	0.6	8
中国	825	156.0	0.3	9
米国	467	—	0.2	4
香港	651	—	0.3	1
韓国	1,238	—	0.5	5
海外ユニクロ事業計	4,579	273.4	1.9	27
ユニクロ事業合計	219,230	108.8	91.9	728
ワンゾーン事業	10,025	—	4.2	326
CDC事業	8,192	—	3.4	217
その他衣料品関連事業	891	269.3	0.4	18
その他事業	310	—	0.1	—
総合計	238,649	118.2	100.0	1,289

- (注) 1 FC商品供給高とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、経営管理料とはフランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃及び刺繍プリントによる収入であります。
- 2 ユニクロ事業とは「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 3 ワンゾーン事業とは、靴小売事業であります。
- 4 CDC事業とは「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの国内外における衣料品販売事業であります。
- 5 その他事業とは不動産賃貸業等であります。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たりの売上状況

摘 要		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前年同期比(%)
売上高		209,275百万円	108.1
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)	422,953㎡	110.6
	1㎡当たり期間売上高	494千円	97.7
1人当たり売上高	従業員数(平均)	13,758人	107.7
	1人当たり期間売上高	15,211千円	100.3

- (注) 1 国内外ユニクロ事業についてのみ記載しております。
- 2 売上高は店舗商品売上高であり、通信販売事業・FCに対する商品供給高・経営管理料及び補正費売上高は含まれておりません。
- 3 売場面積(平均)は、営業店の稼働月数を基礎として算出しております。
- 4 従業員数(平均)は、パート社員、アルバイト社員、嘱託社員及び受入出向社員を含み、役員を除いております。なお、パート社員、アルバイト社員は期中加重平均(1日8時間換算)で算出し、加算しております。
- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 部門別仕入実績

部 門 別	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
メンズ	46,748	91.8	37.4
ウィメンズ	36,297	93.0	29.0
キッズ・ベビー	7,211	105.9	5.7
インナー	17,120	—	13.7
グッズ・その他	5,458	—	4.4
国内ユニクロ事業合計	112,836	95.8	90.2
海外ユニクロ事業	1,942	201.6	1.6
ユニクロ事業合計	114,778	96.6	91.8
ワンズーン事業	7,099	—	5.7
CDC事業	2,833	—	2.2
その他衣料品関連事業	381	192.8	0.3
合計	125,093	105.1	100.0

- (注) 1 前連結会計年度までは、ユニクロ事業を国内と海外とを合算して表示しておりましたが、当中間連結会計期間より海外ユニクロ事業を別記しております。また、従来のアウター、セーター、カットソー、シャツ、パンツを合計してメンズに変更し、小物部門をインナー、グッズに分けて記載しております。なお、従来の部門区分における小物部門22,579百万円の前年同期比は、107.1%であります。
- 2 ユニクロ事業とは「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 3 ワンズーン事業とは靴小売事業であります。
- 4 CDC事業とは「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの国内外における衣料品販売事業であります。
- 5 上記以外に、その他事業(不動産賃貸業等)がありますが、事業の性格上、仕入は発生しません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略といたしましては、「2010年グループ売上高1兆円、経常利益1,500億円」という目標に向け、各種施策を実施しております。

中核事業であるユニクロの成長エンジンは、「立地・業態開発」、「商品開発」、「企業組織開発」とあると考えております。

「立地・業態開発」につきましては、標準化されたフォーマットの多店舗展開から、立地・売場面積・お客様など様々な条件・状況に合わせた最適な業態の出店へ変革することにより、いつでも、どこでも、誰でも買えるユニクロを目指してまいります。売場面積がこれまでの標準店の2～3倍となる500坪規模の大型店舗を展開し、トレンド感のある売場づくりやテーマごとの着こなしの提案、きめこまやかな接客などを通じて情報発信を行ってまいります。また、キッズ、ウィメンズ、インナーなど、お客様のニーズに沿った品揃えを提供できる専門店も、積極的に展開してまいります。

「商品開発」につきましては、2005年秋より、東京、ニューヨーク、パリ、ミラノに拠点を置き、グローバルなR&D体制を本格稼働させております。世界中の店舗やR&Dの拠点から、商品トレンド、お客様のニーズ、ライフスタイル、素材などの情報が収集され、各R&Dセンターで圧倒的な数のデザインの開発、提案、編集を行い、さらに進化させたサプライチェーンと連動して商品化していくことで、グローバルにもローカルにも良いと認められる商品を市場のニーズに合わせ、タイムリーに提供してまいります。

「企業組織開発」につきましては、2005年11月からの持株会社体制への移行、優秀な経営人材の採用・育成、ならびに社外取締役制度や委任型執行役員制度の導入により、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

海外ユニクロ事業におきましては、英国、中国に続き、韓国、米国、香港での展開を行っておりますが、これまで以上に国内ユニクロ事業との連動性を高め、ニューヨークを始めとする主要都市での旗艦店構築を検討するなど、各国での事業基盤やブランドの早期確立のための施策を着実に実施するとともに、新たな地域への進出も検討してまいります。

新規事業につきましては、投資対効果やグループシナジーなどを慎重に見極めつつ、引続き、M&Aを推進するとともに、グループ戦略に沿った事業ポートフォリオの見直しを、適時適切に行ってまいります。また、フランスのフレンチカジュアルブランド「コントワー・デ・コトニエ」やランジェリーブランド「プリンセス タム・タム」を橋頭堡として欧州での事業基盤拡大を目指すとともに、株式会社リンク・セオリー・ホールディングス（ブランド名「セオリー」他）が手がけるハイエンドの衣料品事業や株式会社ワンゾーンが手がける靴事業、ならびに、上記海外ブランドの日本展開を推し進めることにより、当社グループ全体として事業基盤の一層の充実をはかり、グループ事業価値の最大化を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

平成17年11月1日を分割期日として当社を持株会社とし、「ユニクロ」ブランドにて展開する衣料品及び衣料雑貨品の日本国内における企画、生産及び販売に関する営業並びに、中国における衣料品の生産管理に関する営業等をサンロード株式会社（当社の100%子会社、「株式会社ユニクロ」に商号変更）に承継させる会社分割を行っております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中の設備の主な増加は次のとおりであります。

区分	所在地	面積(m ²)		投下資本(百万円)					完成年月	従業員数(人)	備考	
		土地	建物	建物	構築物	敷金・保証金	建設協力金	合計				
提出会社	ミーナ天神	福岡県福岡市	(0.00)	(13,377.84)	293	-	450	-	743	平成17年10月	2	賃借
提出会社合計			0.00 (0.00)	13,377.84 (13,377.84)	293	-	450	-	743	-	2	-
国内 ユニ クロ 店舗	ペリエ千葉店	千葉県千葉市	(0.00)	(492.20)	17	-	34	-	52	平成17年9月	3	賃借
	浅草ROX店	東京都台東区	(0.00)	(802.50)	25	-	15	-	40	平成17年9月	2	賃借
	BODY by UNIQLOモザイク銀座阪急店	東京都中央区	(0.00)	(58.80)	9	-	5	-	15	平成17年9月	-	賃借
	千里大丸プラザ店	大阪府豊中市	(0.00)	(976.00)	34	-	0	-	34	平成17年9月	2	賃借
	伏見店	京都府京都市	(2,637.82)	(897.82)	8	1	10	68	88	平成17年9月	2	賃借
	池袋東武店	東京都豊島区	(0.00)	(658.80)	80	-	48	-	128	平成17年9月	3	賃借
	松山久米店	愛媛県松山市	(2,634.23)	924.00	115	11	7	14	148	平成17年9月	2	土地賃借 建物取得
	LALAガーデンつくば店	茨城県つくば市	(0.00)	(1,814.50)	108	-	113	-	222	平成17年10月	3	賃借
	横浜ビブレ店	神奈川県横浜市	(0.00)	(716.79)	32	-	31	-	63	平成17年10月	2	賃借
	アクロスプラザ天理店	奈良県天理市	(0.00)	(850.88)	8	2	10	58	79	平成17年10月	2	賃借
	江坂東急プラザオッツ店	大阪府吹田市	(0.00)	(824.00)	30	-	15	-	45	平成17年10月	1	賃借
	西橋本店	神奈川県相模原市	(0.00)	(814.92)	33	-	20	-	53	平成17年10月	2	賃借
	銀座店	東京都中央区	(3,467.50)	(1,846.00)	644	-	1,240	-	1,884	平成17年10月	7	賃借
	BODY by UNIQLOららぽーと店	千葉県船橋市	(0.00)	(89.25)	10	-	9	-	20	平成17年10月	1	賃借
	ダイヤモンドシティ・クレア店	熊本県上益城郡嘉島町	(0.00)	(1,057.00)	43	-	55	-	98	平成17年10月	3	賃借
	野田店	千葉県野田市	(3,175.00)	(1,003.91)	9	5	10	68	92	平成17年10月	3	賃借
	太田店	群馬県太田市	(4,283.14)	(1,136.98)	9	3	10	97	120	平成17年10月	2	賃借
	uniqlo KIDSショッパーズプラザ横須賀店	神奈川県横須賀市	(0.00)	(133.60)	11	-	8	-	19	平成17年10月	1	賃借
	uniqlo KIDS丸井錦糸町店	東京都墨田区	(0.00)	(118.10)	13	-	-	-	13	平成17年10月	1	賃借
	佐賀鍋島店	佐賀県佐賀市	(3,209.90)	(1,065.11)	9	3	10	68	91	平成17年10月	3	賃借
郡山大槻店	福島県郡山市	(4,648.00)	(1,123.13)	9	4	10	78	102	平成17年10月	2	賃借	
富士店	静岡県富士市	(2,459.22)	1,218.48	202	22	15	-	239	平成17年10月	3	土地賃借 建物取得	
呉レクレ店	広島県呉市	(0.00)	(730.82)	22	-	24	-	46	平成17年10月	3	賃借	
岸和田カンカンベイサイドモール店	大阪府岸和田市	(0.00)	(854.00)	31	-	7	-	39	平成17年10月	3	賃借	
ダイヤモンドシティ・テラス店	兵庫県伊丹市	(0.00)	(929.00)	51	-	59	-	110	平成17年10月	2	賃借	

区分	所在地	面積 (㎡)		投下資本(百万円)						完成年月	従業員数 (人)	備考
		土地	建物	建物	構築物	敷金・ 保証金	建設 協力金	合計				
国内 ユニ クロ 店舗	BODY by UNIQLOダ イヤモンドシテイ ・キアラ店	埼玉県川口市	(0.00)	(87.30)	10	-	6	-	17	平成17年10月	-	賃借
	ブルメールH A T 神戸店	兵庫県神戸市	(0.00)	(857.00)	30	-	20	-	50	平成17年10月	3	賃借
	ロックタウン須賀 川店	福島県須賀川 市	(0.00)	(826.80)	8	2	10	70	91	平成17年10月	3	賃借
	大田原店	栃木県大田原 市	(6,612.00)	(1,102.08)	9	3	10	58	81	平成17年10月	2	賃借
	ミーナ天神店	福岡県福岡市	(0.00)	(1,839.12)	108	3	60	-	171	平成17年10月	2	賃借
	茨木西河原店	大阪府茨木市	(2,988.61)	(1,050.28)	9	3	10	78	101	平成17年11月	3	賃借
	御前崎店	静岡県御前崎 市	(1,995.95)	(629.19)	7	4	10	39	60	平成17年11月	2	賃借
	マーケットシテイ 桐生店	群馬県桐生市	(0.00)	(1,071.94)	21	-	20	78	120	平成17年11月	3	賃借
	アリオ札幌店	北海道札幌市	(0.00)	(812.17)	-	-	55	-	55	平成17年11月	3	賃借
	盛岡都南店	岩手県盛岡市	(2,819.82)	(869.25)	9	3	10	58	81	平成17年11月	2	賃借
	静岡S B S通り店	静岡県静岡市	(4,062.00)	(1,156.92)	14	-	10	90	114	平成17年11月	3	賃借
	伊丹西野店	兵庫県伊丹市	(1,621.60)	(961.95)	9	3	10	88	110	平成17年11月	2	賃借
	ひたちなかニュー ポート店	茨城県ひたち なか市	(2,934.25)	(1,162.42)	10	3	36	-	49	平成17年11月	2	賃借
	コマースャルモ ール博多店	福岡県福岡市	(0.00)	(854.00)	31	1	12	28	72	平成17年11月	3	賃借
	春日井店	愛知県春日井 市	(5,611.00)	(1,983.45)	30	-	20	160	210	平成17年12月	3	賃借
	幸手店	埼玉県幸手市	(830.70)	(828.00)	13	-	10	59	83	平成17年12月	3	賃借
	北本店	埼玉県北本市	(0.00)	(1,161.12)	11	2	10	68	92	平成17年12月	2	賃借
アクロスプラザ諫 早店	長崎県諫早市	(0.00)	(1,131.52)	8	-	10	59	77	平成17年12月	3	賃借	
アトレ目黒店	東京都品川区	(0.00)	(330.70)	30	-	22	-	53	平成17年12月	2	賃借	
国内ユニクロ事業計			55,990.74 (55,990.74)	39,851.80 (37,709.32)	1,951	84	2,123	1,389	5,549	-	104	-
英国	Bromley店	Bromley	(0.00)	(586.20)	84	-	14	-	99	平成17年10月	3	賃借
	Wandsworth店	London	(0.00)	(415.12)	70	-	-	-	70	平成17年10月	3	賃借
中国	北京西单店	北京西城区	(0.00)	(1,170.00)	16	-	6	-	22	平成17年9月	27	賃借
	北京王府井大街店	北京東城区	(0.00)	(475.00)	9	-	9	-	18	平成17年9月	17	賃借
米国	Menlo Park店	New Jersey	(0.00)	(929.30)	121	-	-	-	121	平成17年9月	3	賃借
	Rockaway店	New Jersey	(0.00)	(638.90)	149	-	-	-	149	平成17年9月	3	賃借
	Freehold店	New Jersey	(0.00)	(943.34)	80	-	-	-	80	平成17年10月	3	賃借
	Greenestreet店	New York	(0.00)	(520.41)	0	-	6	-	7	平成17年11月	4	賃借
香港	Miramar Shopping Centre店	Kowloon	(0.00)	(1,421.00)	53	-	23	-	76	平成17年9月	25	賃借

区分	所在地	面積(m ²)		投下資本(百万円)					完成年月	従業員数(人)	備考	
		土地	建物	建物	構築物	敷金・保証金	建設協力金	合計				
韓国	永登浦店	Seoul	(0.00)	(208.30)	20	-	-	-	20	平成17年9月	1	賃借
	仁川店	Incheon	(0.00)	(245.00)	22	-	-	-	22	平成17年9月	-	賃借
	蚕室店	Seoul	(0.00)	(158.00)	22	-	-	-	22	平成17年9月	1	賃借
	Young Plaza店	Seoul	(0.00)	(296.80)	47	-	-	-	47	平成17年11月	-	賃借
	亀尾店	Gyeongsangbuk-do	(0.00)	(220.00)	33	-	-	-	33	平成17年12月	-	賃借
海外ユニクロ事業計			0.00 (0.00)	8,227.37 (8,227.37)	733	-	61	-	794	-	90	-
合計			55,990.74 (55,990.74)	61,403.48 (59,261.00)	2,978	84	2,635	1,389	7,087	-	196	-

- (注) 1 金額は中間連結会計期間末帳簿価格であります。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 面積のうち()内は、賃借物件であり、建物面積は延床面積であります。また、ビルのテナント店となっている店舗については土地の面積を表示しておりません。
- 3 従業員は正社員のみで、パート社員等は含まれておりません。
- 4 国内ユニクロ店舗の増加のうち、平成17年9月から10月完成は、提出会社である(株)ファーストリテイリングの増加、平成17年11月から平成18年2月完成は、国内連結会社である(株)ユニクロの増加であります。なお、平成17年11月1日の会社分割により、国内ユニクロ店舗につきましては、(株)ユニクロに承継されました。
- 5 海外ユニクロ店舗は、在外連結子会社であります。上表上、所在地を記載しましたが、会社名は以下のとおりです。
- 英国：UNIQLO (U. K.) LTD
中国：迅銷（江蘇）服飾有限公司
米国：UNIQLO USA, Inc.
香港：UNIQLO HONG KONG, LIMITED
韓国：FRL Korea Co., LTD.
- 6 当中間連結会計期間に増加した所有権移転外ファイナンス・リース契約による賃貸設備は次のとおりであります。

名称	台数等	リース期間(年)	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
電子計算機一式及びソフトウェア他	1式	5	0	5
店舗内器具備品	100式	5	107	1,386

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において実施中または計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち当中間連結会計期間中に完成したものは「主要な設備の状況」の項に記載しております。
- (2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した主な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。
- 設備の新設等

区分	所在地	予定(売場)面積(m ²)	予算金額(百万円)	既支払額(百万円)	今後の所要資金(百万円)	着工年月	完成予定年月	備考	
提出会社	東京本部	東京都千代田区	(7,630.00)	1,333	654	679	平成17年10月	平成18年3月	賃借
国内 ユニ クロ 店舗	アリオ亀有店	東京都葛飾区	(812.35)	50	48	2	平成17年12月	平成18年3月	賃借
	あきる野とうきゅう店	東京都あきる野市	(584.00)	35	4	30	平成18年2月	平成18年3月	賃借
	岡崎店	愛知県岡崎市	(922.60)	15	3	11	平成17年11月	平成18年3月	賃借
	BODY by UNIQLO 港北東急店	神奈川県横浜市	(99.12)	13	-	13	平成18年2月	平成18年3月	賃借
	BODY by UNIQLO 多摩センター三越店	東京都多摩市	(112.40)	14	-	14	平成18年2月	平成18年3月	賃借
	uniqlo KIDS 丸井大井町店	東京都品川区	(89.00)	12	-	12	平成18年2月	平成18年3月	賃借
	四街道店	千葉県四街道市	(728.00)	14	2	11	平成17年10月	平成18年3月	賃借
	茂原店	千葉県茂原市	(907.80)	15	2	12	平成17年11月	平成18年3月	賃借
	ときわ台店	東京都板橋区	(618.00)	29	3	25	平成17年12月	平成18年3月	賃借
	市川コルトンプラザ店	千葉県市川市	(1,082.00)	50	-	50	平成18年2月	平成18年3月	賃借
	フレスポ八潮店	埼玉県八潮市	(684.52)	14	2	11	平成18年2月	平成18年4月	賃借
	イズミヤ神戸玉津店	兵庫県神戸市	(656.50)	30	-	30	平成18年2月	平成18年4月	賃借
	津田沼パルコ店	千葉県船橋市	(528.50)	35	-	35	平成18年2月	平成18年4月	賃借
	ダイエー東大和店	東京都東大和市	(683.80)	33	-	33	平成18年3月	平成18年4月	賃借
	ダイエー千葉長沼店	千葉県千葉市	(744.00)	33	-	33	平成18年3月	平成18年4月	賃借
	アクロスモール守谷店	茨城県守谷市	(738.10)	14	2	11	平成17年8月	平成18年4月	賃借
	大丸ビーコック下北沢店	東京都世田谷区	(361.72)	30	-	30	平成18年3月	平成18年4月	賃借
	イオン浦和美園SC店	埼玉県さいたま市	(723.60)	45	-	45	平成18年3月	平成18年4月	賃借
	あけのアクロスタウン店	大分県大分市	(637.80)	36	-	36	平成18年3月	平成18年4月	賃借
	八街店	千葉県八街市	(684.00)	14	-	14	平成17年12月	平成18年4月	賃借
	米子新開店	鳥取県米子市	(980.10)	15	-	15	平成18年1月	平成18年4月	賃借
	津島崎店	三重県津市	(729.00)	15	-	15	平成17年12月	平成18年4月	賃借
	エスパルスドリームプラザ店	静岡県静岡市	(853.33)	42	-	42	平成17年12月	平成18年4月	賃借
	石巻蛇田店	宮城県石巻市	(721.00)	14	-	14	平成18年1月	平成18年4月	賃借
	モレラ岐阜店	岐阜県本巣市	(1,009.00)	45	6	38	平成18年3月	平成18年4月	賃借
	美濃加茂店	岐阜県美濃加茂市	(937.08)	15	-	15	平成18年1月	平成18年4月	賃借
イオン柏SC店	千葉県柏市	(654.38)	45	-	45	平成18年3月	平成18年5月	賃借	
ショッピングモール泉佐野店	大阪府泉佐野市	(825.00)	30	-	30	平成18年3月	平成18年5月	賃借	
ヨータウン市名坂店	宮城県仙台市	(950.82)	26	-	26	平成17年11月	平成18年5月	賃借	
ミスターマックス湘南藤沢店	神奈川県藤沢市	(961.82)	42	-	42	平成18年4月	平成18年6月	賃借	
BODY by UNIQLO 川崎アゼリア店	神奈川県川崎市	(97.40)	16	-	16	平成18年5月	平成18年6月	賃借	

区分	所在地	予定(売場) 面積(m ²)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成予定年月	備考	
国内 ユニ クロ 店舗	ダイエー名古屋東店	愛知県名古屋市	(912.67)	46	-	46	平成18年5月	平成18年6月	賃借
	フレスポ赤道店	新潟県新潟市	(708.85)	15	-	15	平成18年3月	平成18年6月	賃借
	あづみの穂高店	長野県安曇野市	(651.60)	14	-	14	平成18年3月	平成18年6月	賃借
国内ユニクロ店舗計		(23,389.86)	916	76	839	-	-	-	
米 国	Soho Flag Ship	New York	(1,069.00)	1,162	581	581	平成18年4月	平成18年10月	賃借
韓 国	一山店	Yeonggi-do	(311.00)	29	-	29	平成18年1月	平成18年3月	賃借
	大田店	Daejeon	(118.00)	11	-	11	平成18年2月	平成18年3月	賃借
	上仁店	Daegu	(143.80)	13	-	13	平成18年2月	平成18年3月	賃借
	蔚山珍庄店	Ulsan	(210.00)	19	-	19	平成18年4月	平成18年5月	賃借
	釜山沙上店	Busan	(164.00)	15	-	15	平成18年4月	平成18年5月	賃借
海外ユニクロ店舗計		(2,015.80)	1,252	581	671	-	-	-	
CDC事業		(661.00)	245	61	183	-	-	-	
合計		(33,696.66)	3,748	1,374	2,374	-	-	-	

- (注) 1 今後の所要資金2,374百万円は、自己資金によりまかなう予定であります。
2 営業店舗の予算金額は、敷金・保証金、建設協力金、建物・内装工事代金であります。
3 既支払額には上記のほか、平成18年9月(第46期)以降出店店舗の敷金・保証金50百万円があります。
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5 面積のうち()内は、賃貸物件であります。

設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年5月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成13年11月29日）

	中間会計期間末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,800	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,740	1株当たり 6,740
新株予約権の行使期間	平成15年11月30日より 平成18年8月31日まで	平成15年11月30日より 平成18年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,740 資本組入額 3,370	発行価格 6,740 資本組入額 3,370
新株予約権の行使の条件	退任時又は退職時は権利喪失	退任時又は退職時は権利喪失
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡・質入れの禁止 権利の相続は可能	権利の譲渡・質入れの禁止 権利の相続は可能

(注) 時価を下回る払込金額で新株を発行する時(転換社債の転換および新株引受権の行使に基づく新株の発行の場合は除く)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合を行う時は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月1日～ 平成18年2月28日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年2月28日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
柳井 正	山口県宇部市亀浦5丁目3-33	28,297	26.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,913	9.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,586	6.21
柳井 一海	東京都渋谷区大山町35-25	4,781	4.51
柳井 康治	東京都渋谷区大山町35-28	4,780	4.51
有限会社F i g h t & S t e p	東京都目黒区三田1丁目4-3	4,750	4.48
有限会社M A S T E R M I N D	東京都目黒区三田1丁目4-3	3,610	3.40
柳井 照代	山口県宇部市亀浦5丁目3-33	2,327	2.19
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランド トリトンスクエアオフィスタワ ー乙棟	2,283	2.15
ビー・エヌ・ピー・バリバ・セ キュリティーズ (ジャパン) リ ミテッド	東京都千代田区大手町1丁目7-2東京 サンケイビル	1,863	1.76
計	—	69,193	65.23

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービ
ス信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務によるものであります。

3 上記のほか当社所有の自己株式4,317,667株（構成比4.07%）があります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,317,600	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,726,400	1,017,232	(注) 1, 2
単元未満株式	普通株式 29,656	—	(注) 1, 2, 3
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,017,232	—

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式数」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,200株及び84株含まれておりますが、「完全議決権株式(その他)」の議決権の数の欄には同機構名義の議決権32個は含まれておりません。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,317,600	—	4,317,600	4.07
計	—	4,317,600	—	4,317,600	4.07

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	8,920	8,680	8,570	12,480	11,850	10,910
最低(円)	8,130	7,680	7,830	8,380	9,190	9,620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)及び前中間会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)及び当中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	103,358		124,889		74,759	
2 受取手形及び 売掛金		3,836		7,555		4,472	
3 有価証券		51,305		31,392		46,302	
4 たな卸資産		35,634		34,960		33,594	
5 為替予約	※2	—		23,863		11,791	
6 為替予約繰延 ヘッジ損失	※2	18,169		—		—	
7 その他		10,061		9,181		9,140	
8 貸倒引当金		△4		△11		△9	
流動資産合計		222,361	77.1	231,831	69.1	180,051	66.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※3						
(1) 建物		12,050		15,091		12,356	
(2) その他		4,610		6,961		6,320	
有形固定資産合計		16,660	5.8	22,053	6.6	18,676	6.8
2 無形固定資産		4,604	1.6	24,001	7.1	17,153	6.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券 及び出資金		10,337		13,232		14,853	
(2) 敷金・保証金		14,187		24,056		22,587	
(3) 建設協力金	※4	19,412		20,326		19,775	
(4) その他		702		1,196		1,025	
(5) 貸倒引当金		△29		△1,229		△1,276	
投資その他の 資産合計		44,610	15.5	57,581	17.2	56,965	20.9
固定資産合計		65,875	22.9	103,637	30.9	92,795	34.0
資産合計		288,236	100.0	335,468	100.0	272,846	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年8月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		69,083		44,011		33,718		
2 未払法人税等		13,850		21,081		12,213		
3 為替予約	※2	18,169		—		—		
4 為替予約繰延 ヘッジ利益	※2	—		23,863		11,791		
5 その他		10,797		17,649		16,491		
流動負債合計		111,901	38.8	106,605	31.8	74,213	27.2	
II 固定負債								
1 長期借入金		53		11,547		4,945		
2 その他	※1	1,539		6,399		6,191		
固定負債合計		1,593	0.6	17,946	5.3	11,137	4.1	
負債合計		113,495	39.4	124,552	37.1	85,350	31.3	
(少数株主持分)								
少数株主持分		—	—	6,953	2.1	5,146	1.9	
(資本の部)								
I 資本金		10,273	3.6	10,273	3.0	10,273	3.8	
II 資本剰余金		4,579	1.6	4,705	1.4	4,579	1.7	
III 利益剰余金		178,366	61.8	203,852	60.8	184,293	67.5	
IV その他有価証券 評価差額金		△2,326	△0.8	753	0.2	△676	△0.3	
V 為替換算調整勘定		△113	△0.0	269	0.1	△80	△0.0	
VI 自己株式		△16,038	△5.6	△15,890	△4.7	△16,040	△5.9	
資本合計		174,741	60.6	203,963	60.8	182,349	66.8	
負債、少数株主持分 及び資本合計		288,236	100.0	335,468	100.0	272,846	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		201,853	100.0		238,649	100.0		383,973	100.0
II 売上原価			111,964	55.5		126,205	52.9		213,682	55.7
売上総利益			89,888	44.5		112,444	47.1		170,290	44.3
III 販売費及び一般管理費			54,520	27.0		66,918	28.0		113,598	29.6
営業利益			35,368	17.5		45,526	19.1		56,692	14.7
IV 営業外収益										
1 受取利息及び配当金			316			720			790	
2 持分法による投資利益			494			300			1,086	
3 為替差益			249			1,020			374	
4 その他			232	1,294	0.7	191	2,233	0.9	477	2,729
V 営業外費用										
1 支払利息		153			369			344		
2 その他		278	432	0.2	211	580	0.2	470	814	0.2
経常利益			36,230	18.0		47,179	19.8		58,607	15.2
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入額		—			18			—		
2 子会社債務免除益		—			199			3,212		
3 持分変動差益		—			—			2,612		
4 その他		—	—	—	154	373	0.1	215	6,040	1.6
VII 特別損失	※2									
1 固定資産除却損			123			603			244	
2 店舗閉店損失			58			96			351	
3 関係会社事業整理損			—			200			—	
4 連結調整勘定償却額			—			—			4,236	
5 商品評価損			—			—			1,599	
6 その他			11	192	0.1	207	1,107	0.5	199	6,631
税金等調整前中間(当期)純利益			36,038	17.9		46,445	19.4		58,016	15.1
法人税、住民税及び事業税		13,702			19,568			23,411		
法人税等調整額		990	14,692	7.3	△621	18,947	7.9	647	24,058	6.3
少数株主利益			—	—		957	0.4		73	0.0
中間(当期)純利益			21,345	10.6		26,540	11.1		33,884	8.8

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I	資本剰余金期首残高		4,578		4,579		4,578
II	資本剰余金増加高						
1	自己株式処分差益	1	1	126	126	0	0
III	資本剰余金中間期末 (期末)残高		4,579		4,705		4,579
(利益剰余金の部)							
I	利益剰余金期首残高		163,982		184,293		163,982
II	利益剰余金増加高						
1	中間(当期)純利益	21,345	21,345	26,540	26,540	33,884	33,884
III	利益剰余金減少高						
1	配当金	6,611		6,611		13,223	
2	役員賞与	350		116		350	
3	連結子会社増加に伴う 利益剰余金減少高	—	6,961	254	6,982	—	13,573
IV	利益剰余金中間期末 (期末)残高		178,366		203,852		184,293

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		36,038	46,445	58,016
2 減価償却費及び その他償却費		1,528	2,437	3,681
3 連結調整勘定償却額		18	190	4,254
4 持分法による投資利益		△494	△300	△3,698
5 貸倒引当金の減少額		△4	△51	△158
6 受取利息及び受取配当金		△316	△720	△790
7 支払利息		153	369	344
8 為替差損益		6	△138	△40
9 固定資産除却損		123	603	244
10 売上債権の増加額		△612	△2,055	△626
11 たな卸資産の増減額		△6,826	1,885	1,456
12 仕入債務の増減額		24,278	8,771	△15,669
13 その他資産の増減額		854	△1,126	△163
14 その他負債の増減額		△4,359	1,295	△1,487
15 役員賞与の支払額		△350	△116	△350
16 その他収支		5	△2	△2,971
小計		50,040	57,487	42,040
17 利息及び配当金の受取額		397	746	885
18 利息の支払額		△143	△363	△327
19 子会社の再生債務返済 による支出		—	△516	△380
20 法人税等の支払額		△15,012	△11,293	△26,819
営業活動による キャッシュ・フロー		35,282	46,060	15,398

		前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券及び投資有価証券 の取得による支出又は売却 による収入		△1,000	1,021	△1,000
2 関係会社への出資 による支出		△666	—	△1,604
3 新規連結子会社取得 による支出		—	△7,763	△6,211
4 新規連結子会社取得 による収入		—	—	2,387
5 債権の買取による支出		—	—	△2,560
6 有形固定資産の取得 による支出		△1,915	△3,818	△3,577
7 有形固定資産の売却 による収入		21	29	76
8 無形固定資産の取得 による支出		△355	△1,381	△918
9 敷金・保証金の回収 による収入		283	796	1,219
10 敷金・保証金の増加 による支出		△2,003	△1,642	△3,908
11 建設協力金の回収 による収入		829	869	1,744
12 建設協力金の増加 による支出		△1,641	△1,421	△2,919
13 貸付金の増減額		△2,787	0	△107
14 預り保証金の増加 による収入		449	296	645
15 預り保証金の減少 による支出		△53	△58	△115
16 その他投資活動による 増減額		2	△332	26
投資活動による キャッシュ・フロー		△8,838	△13,405	△16,823

		前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の増減額		0	5,521	△6
2 社債償還による支出		—	—	△1,616
3 自己株式の取得及び売却に よる増減額		△3	275	△5
4 長期未払金の返済 による支出		△3	△20	△5
5 配当金の支払額		△6,608	△6,643	△13,219
財務活動による キャッシュ・フロー		△6,615	△866	△14,854
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1,597	2,422	908
V 現金及び現金同等物 の増減額		18,231	34,211	△15,370
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		136,461	121,061	136,461
VII 子会社の新規連結による 現金及び現金同等物増加額		—	935	—
VIII 子会社の連結除外による 現金及び現金同等物減少額		△29	—	△29
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	154,663	156,209	121,061

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 迅銷(江蘇)服飾有限公司 UNIQLO(U.K.)LTD. 株式会社ナショナルスタンダード 株式会社グローバルリテイリング 株式会社グローバルインベストメント 株式会社エフアール・フーズは清算終了したため連結の範囲より除外いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 迅銷(江蘇)服飾有限公司 UNIQLO(U.K.)LTD. 株式会社ナショナルスタンダード 株式会社グローバルリテイリング 株式会社グローバルインベストメント 株式会社ワンゾーン FR FRANCE S. A. S. GLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S. NELSON FINANCES S. A. S. 株式会社ユニクロ UNIQLO USA, Inc. FRL Korea Co., LTD. UNIQLO HONG KONG, LIMITED アスベジ・ジャパン株式会社 PETIT VEHICULE S. A. 株式会社ユニクロ(旧社名 サンロード株式会社)は前連結会計年度まで非連結子会社でしたが、平成17年11月に当社から国内ユニクロ事業等を譲り受け、重要性が増したため、また、アスベジ・ジャパン株式会社は平成17年9月に経営権を取得したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 UNIQLO USA, Inc.、FRL Korea Co., LTD. 及びUNIQLO HONG KONG, LIMITEDは、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 迅銷(江蘇)服飾有限公司 UNIQLO(U.K.)LTD. 株式会社ナショナルスタンダード 株式会社グローバルリテイリング 株式会社グローバルインベストメント 株式会社ワンゾーン FR FRANCE S. A. S. GLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S. NELSON FINANCES S. A. S. 株式会社ワンゾーンは平成17年3月に全株式を取得し、NELSON FINANCES S. A. S. は平成17年5月に経営権を取得したことにより、両社は当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 FR FRANCE S. A. S. 及び GLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S. は、平成17年4月に設立し連結子会社に含めております。 株式会社エフアール・フーズは清算終了したため連結の範囲より除外いたしました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由</p> <p>サンロード株式会社 FAST RETAILING (U.K) LTD UNIQLO USA, INC. FRL Korea Co., LTD. UNIQLO Design Studio, New York, INC.</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>PETIT VEHICULE S. A. は、FR FRANCE S. A. S. が経営権を取得したため、新たに連結の範囲に含めておりますが、当中間連結会計期間の末日において株式を取得したとみなして、貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由</p> <p>FAST RETAILING (U.K) LTD UNIQLO Design Studio, New York, INC. コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由</p> <p>サンロード株式会社 FAST RETAILING (U.K) LTD UNIQLO USA, INC. FRL Korea Co., LTD. UNIQLO Design Studio, New York, INC. UNIQLO HONG KONG, LIMITED</p> <p>非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(関連会社)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 サンロード株式会社(非連結子会社) FAST RETAILING(U.K) LTD(非連結子会社) UNIQLO USA, INC.(非連結子会社) FRL Korea Co., LTD.(非連結子会社) UNIQLO Design Studio, New York, INC.(非連結子会社) 山東宏利綿針織有限公司(関連会社)</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 FAST RETAILING(U.K) LTD(非連結子会社) UNIQLO Design Studio, New York, INC.(非連結子会社) コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社(非連結子会社) 山東宏利綿針織有限公司(関連会社)</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 サンロード株式会社(非連結子会社) FAST RETAILING(U.K) LTD(非連結子会社) UNIQLO USA, INC.(非連結子会社) FRL Korea Co., LTD.(非連結子会社) UNIQLO Design Studio, New York, INC.(非連結子会社) UNIQLO HONG KONG, LIMITED(非連結子会社) 山東宏利綿針織有限公司(関連会社)</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>迅銷(江蘇)服飾有限公司は決算日の12月31日を、株式会社ナショナルスタンダードは決算日の11月30日を、それぞれ中間決算日としたうえ中間連結財務諸表を作成しております。</p> <p>中間連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>迅銷(江蘇)服飾有限公司及びPETIT VEHICULE S.A.は決算日の12月31日を、株式会社ナショナルスタンダードは決算日の11月30日を、それぞれ中間決算日としたうえ中間連結財務諸表を作成しております。</p> <p>中間連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>NELSON FINANCES S.A. S.の中間決算日は8月31日、FR FRANCE S.A.S.及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.の中間決算日は10月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>迅銷(江蘇)服飾有限公司は中間決算日の6月30日を、株式会社ナショナルスタンダードは中間決算日の5月31日を、それぞれ決算日としたうえ連結財務諸表を作成しております。</p> <p>連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>NELSON FINANCES S.A. S.の決算日は2月28日、FR FRANCE S.A.S.及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.の決算日は4月30日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 商品:個別法による原価法 なお、株式会社ナショナルスタンダードは売価還元法を採用しております。 貯蔵品:最終仕入原価法</p> <p>③デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。在外連結子会社につきましては所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>③デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、一部の国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。 在外連結子会社につきましては所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>③デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。在外連結子会社につきましては通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対しては、為替予約取引により管理しております。 有価証券の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。同取引の実行及び管理は、取引手続・権限等を定めた社内規程に則って財務チームが行い、その状況について逐次報告しております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産又は負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券につきましては振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
5 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定は、アパレル業界の特性により流行に左右されやすく、イメージ・ブランドが企業価値の大きな比重を占める傾向にあるため、その効果の発現する期間を合理的に算定することが極めて困難であり、発生時に一括償却しております。</p> <p>持分法の適用にあたり発生した投資差額につきましても、連結調整勘定の償却と同様、発生時に一括償却しております。</p>	<p>連結調整勘定は、連結調整勘定が発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額に重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。</p>	<p>連結調整勘定は、アパレル業界の特性により流行に左右されやすく、イメージ・ブランドが企業の価値の大きな比重を占める傾向にあるため、その効果の発現する期間を合理的に算定することが極めて困難であり、発生時に一括償却しております。</p> <p>持分法の適用にあたり発生した投資差額につきましても、連結調整勘定の償却と同様、発生時に一括償却しております。</p>
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。</p>	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業 会計審議会 平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係 る会計基準の適用指針」(企業会 計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を 当中間連結会計期間から適用して おります。 これによる損益に与える影響は ありません。	—

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
「地方税法等の一部を改正する 法律」(平成15年法律第9号)が平 成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以後に開始する連結 会計年度より外形標準課税制度が 導入されたことに伴い、当中間連 結会計期間から「法人事業税にお ける外形標準課税部分の損益計算 書上の表示についての実務上の取 扱い」(平成16年2月13日 企業会 計基準委員会 実務対応報告第12 号)に従い法人事業税の付加価値割 及び資本割については、販売費及 び一般管理費に計上しておりま す。 この結果、販売費及び一般管理 費が320百万円増加し、営業利益、 経常利益及び税金等調整前中間純 利益が同額減少しております。	—	「地方税法等の一部を改正する 法律」(平成15年法律第9号)が平 成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以後に開始する連結 会計年度より外形標準課税制度が 導入されたことに伴い、当連結会 計年度から「法人事業税における 外形標準課税部分の損益計算書上 の表示についての実務上の取扱 い」(平成16年2月13日 企業会計 基準委員会 実務対応報告第12号) に従い法人事業税の付加価値割及 び資本割については、販売費及び 一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理 費が572百万円増加し、営業利益、 経常利益及び税金等調整前当期純 利益が同額減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)	前連結会計年度末 (平成17年8月31日)
※1 担保資産	—	担保資産及び担保付債務 担保資産 定期預金 42百万円 対応債務 その他固定負債 42百万円	—
※2 為替予約繰延ヘッジ利益(損失)の表示方法	当中間連結会計期間末における為替予約繰延ヘッジ損失は19,358百万円、為替予約繰延ヘッジ利益は1,188百万円であり、両者を相殺した純額18,169百万円で表示しております。	当中間連結会計期間末における為替予約繰延ヘッジ損失は140百万円、為替予約繰延ヘッジ利益は24,004百万円であり、両者を相殺した純額23,863百万円で表示しております。	当連結会計年度末における為替予約繰延ヘッジ損失は1,065百万円、為替予約繰延ヘッジ利益は12,857百万円であり、両者を相殺した純額11,791百万円で表示しております。
※3 有形固定資産減価償却累計額	8,902百万円	13,861百万円	13,030百万円
※4 偶発債務	(1) 家賃保証 — (2) 金融機関からの借入金等に対する保証債務 Link Theory Holdings Inc. 米ドル建 9,770百万円 (93百万米ドル) 当社従業員互助会 ファーストリテイリング共済会 16百万円 フランチャイズ加盟店 有限会社ユースピリット 19百万円	(1) 家賃保証 — (2) 金融機関からの借入金等に対する保証債務 従業員互助会 ファーストリテイリング共済会 20百万円	(1) 家賃保証 UNIQLO USA, Inc. 米ドル建 2,019百万円 (18百万米ドル) (2) 金融機関からの借入金等に対する保証債務 当社従業員互助会 ファーストリテイリング共済会 20百万円 フランチャイズ加盟店 有限会社ユースピリット 6百万円

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)	前連結会計年度末 (平成17年8月31日)
	<p>(3) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権につき、第38期に信託銀行に信託し譲渡いたしました。この譲渡に伴い減少した建設協力金は3,230百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当中間連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は771百万円であります。</p>	<p>(3) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権につき、第38期に信託銀行に信託し譲渡いたしました。この譲渡に伴い減少した建設協力金は3,230百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当中間連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は348百万円であります。</p>	<p>(3) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権につき、第38期に信託銀行に信託し譲渡いたしました。この譲渡に伴い減少した建設協力金は3,230百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計年度末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は560百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な内訳	広告宣伝費 11,295百万円 給与手当 14,960百万円 地代家賃 10,273百万円	広告宣伝費 11,352百万円 貸倒引当金 28百万円 繰入額 給与手当 18,381百万円 地代家賃 14,001百万円	広告宣伝費 20,246百万円 貸倒引当金 55百万円 繰入額 給与手当 31,510百万円 地代家賃 22,158百万円
※2 固定資産除却損の主な内訳	建物 82百万円 その他 41百万円	建物 160百万円 その他 443百万円	建物 162百万円 その他 82百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定 103,358百万円 有価証券勘定 51,305百万円 現金及び現金同等物 154,663百万円	現金及び預金勘定 124,889百万円 有価証券勘定 31,392百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △73百万円 現金及び現金同等物 156,209百万円	現金及び預金勘定 74,759百万円 有価証券勘定 46,302百万円 現金及び現金同等物 121,061百万円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ ァイナンス・リース取 引	(1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び中間期末残高 相当額	(1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び中間期末残高 相当額	(1) リース物件の取得価額 相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当 額
	器具備品等	器具備品等	器具備品等
	取得価額 相当額	取得価額 相当額	取得価額 相当額
	20,404百万円	16,935百万円	20,167百万円
	減価償却 累計額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減価償却 累計額 相当額
	12,257	10,744	13,279
	中間期末 残高 相当額	中間期末 残高 相当額	期末残高 相当額
	8,146百万円	6,190百万円	6,887百万円
	(2) 未経過リース料中間期 末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期 末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残 高相当額
	1年以内	1年以内	1年以内
	3,660百万円	2,872百万円	3,269百万円
	1年超	1年超	1年超
	4,733	3,503	3,838
	計 8,394百万円	計 6,376百万円	計 7,108百万円
	(3) 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利息 相当額	(3) 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利息 相当額	(3) 支払リース料、減価償 却費相当額及び支払利息 相当額
	支払リー ス料	支払リー ス料	支払リー ス料
2,114百万円	1,822百万円	4,195百万円	
減価償却 費相当額	減価償却 費相当額	減価償却 費相当額	
2,013	1,750	3,998	
支払利息 相当額	支払利息 相当額	支払利息 相当額	
83	59	153	
(4) 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び 利息相当額の算定方法	
・減価償却費相当額の算 定方法	・減価償却費相当額の算 定方法	・減価償却費相当額の算 定方法	
リース期間を耐用年 数とし、残存価額を零 とする定額法によって おります。	同左	同左	
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリー ス物件の取得価額相当 額との差額を利息相当 額とし、各期への配分 方法については、利息 法によっております。	同左	同左	
	(減損損失について) リース資産に配分された 減損損失はないため、項目 等の記載は省略してしま す。		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株 式	344	791	447
そ の 他	18,335	18,211	△123
計	18,679	19,002	323

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	18
非上場外国債券	6,237
マネー・マーケット・ファンド	33,093
(2) 子会社株式及び関連会社株式	3,289

当中間連結会計期間末(平成18年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株 式	344	934	590
そ の 他	11,442	12,127	685
計	11,786	13,061	1,275

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	20
非上場外国債券	5,654
マネー・マーケット・ファンド	19,265
(2) 子会社株式及び関連会社株式	6,622

前連結会計年度末(平成17年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株 式	344	820	476
そ の 他	11,442	11,409	△32
計	11,786	12,229	443

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	20
非上場外国債券	6,570
マネー・マーケット・ファンド	34,914
(2) 子会社株式及び関連会社株式	7,421

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成16年9月1日至平成17年2月28日)、当中間連結会計期間(自平成17年9月1日至平成18年2月28日)及び前連結会計年度(自平成16年9月1日至平成17年8月31日)

当グループが行っているデリバティブ取引はすべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年9月1日 至平成17年2月28日）、当中間連結会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）及び前連結会計年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める衣料品製造販売関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年9月1日 至平成17年2月28日）、当中間連結会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）及び前連結会計年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年9月1日 至平成17年2月28日）、当中間連結会計期間（自平成17年9月1日 至平成18年2月28日）及び前連結会計年度（自平成16年9月1日 至平成17年8月31日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり純資産額	1,717円95銭	2,004円43銭	1,791円61銭
1株当たり中間(当期) 純利益	209円86銭	260円92銭	331円99銭
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益については、 自己株式取得方式及び新株 予約権方式によるストック オプション制度を導入して おりますが、ストックオブ ションに係るプレミアムが 生じていないため記載して おりません。	260円82銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益については、 自己株式取得方式及び新株 予約権方式によるストック オプション制度を導入して おりますが、ストックオブ ションに係るプレミアムが 生じていないため記載して おりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	21,345	26,540	33,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	116
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(116)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	21,345	26,540	33,768
普通株式の期中平均株式数(株)	101,715,500	101,720,277	101,715,352
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(株)	—	38,939	—
(うち新株予約権)	(—)	(38,939)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年11月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 普通株式 123,800株 平成13年11月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 157,200株	—	平成12年11月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 普通株式 111,000株 平成13年11月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 143,200株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>1 当社は、平成17年3月3日開催の臨時取締役会において、株式会社ワンゾーンの株式を取得することを決議し、同日付で当該株式の取得を実施するとともに、同社を100%子会社いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、株式会社ワンゾーンの株式を100%取得(投資額19億5千万円)することで、靴の小売業に参入いたします。同社の販売力を更に強化することで、当社が展開するカジュアルウェアの製造小売業であるユニクロとの間において、早期にシナジー効果を実現しファーストリテイリンググループの企業価値を向上してまいります。今回の株式取得(子会社化)による平成17年8月期の連結業績に及ぼす影響は、売上高として120億円程度の実績が加わる予定です。</p> <p>(2) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社ワンゾーン(旧社名 株式会社靴のマルトミ)</p> <p>② 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号</p> <p>③ 代表者 南谷 久</p> <p>④ 資本金 494,500,000円</p> <p>⑤ 設立時期 昭和48年2月</p> <p>⑥ 主な事業内容 靴の販売</p> <p>⑦ 決算日 2月20日</p> <p>⑧ 従業員数 183名(平成17年2月20日現在)</p> <p>⑨ 主な事業所 全国に330店舗(平成17年2月20日現在)店舗名「フットパーク」「ササン」等</p> <p>⑩ 発行済株式総数 1,130,000株</p>	<p>1 当社は、平成18年1月26日開催の臨時取締役会において、新たなカジュアル衣料品ブランド(以下「新ブランド」)を設立すること、ならびに、新ブランドの展開に伴い株式会社ダイエー(本社兵庫県神戸市 代表取締役社長樋口泰行、以下「ダイエー」)と業務提携に関する基本協定書を締結することを決議し、平成18年3月15日開催の取締役会において、当社全額出資による子会社(以下、新会社)を設立することを決定いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 業務提携の理由 当社はかねてより、基幹ブランドである「ユニクロ」に次ぐブランド開発の可能性を検討して参りましたが、今般「ユニクロ」事業において培ったノウハウを活用し、より低価格なカジュアル衣料品を販売する新ブランドを設立することを決定いたしました。それに伴い、新ブランド展開に関わるパートナーとしてダイエーとの間で業務提携に関する基本協定書の締結をし、新ブランドの展開を通じて、当グループの企業価値の更なる向上を目指します。</p> <p>(2) 業務提携先の概要</p> <p>① 商号 株式会社ダイエー</p> <p>② 主な事業内容 食料品・衣料品・生活用品等を取り扱う小売業</p> <p>③ 設立時期 昭和32年4月</p> <p>④ 本社所在地 兵庫県神戸市中央区</p> <p>⑤ 代表者 樋口 泰行</p> <p>⑥ 資本金 565億円(2005年12月現在)</p> <p>⑦ 従業員数 7,300名(2005年12月現在)</p> <p>⑧ 店舗数 210店(2005年12月現在)</p>	<p>1 当社は、平成17年11月1日を分割期日として、ユニクロブランドにて展開する日本国内を中心とするカジュアルウェア等の企画、生産、販売に関する営業(以下「本件営業」といいます。)を分割するとともに、サンロード株式会社(当社の100%子会社、「株式会社ユニクロ」に商号変更)に承継させることにより、持株会社体制に移行することを平成17年9月22日開催の臨時株主総会において承認を受けました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的 当社グループは、カジュアル衣料品販売店「ユニクロ」をはじめとする衣料品関連事業を展開し、生産から販売までを手がける衣料品製造小売業(SPA)として成長を続けてまいりました。しかしながら、国内競合ブランドの台頭や海外ブランドの新規参入など国内市場における競合状況が年々激しさを増すなか、ユニクロブランドを再強化する必要性が高まっており、さらには、海外事業・新規事業においても、今秋予定の米国、韓国、香港市場への出店や新規事業分野への進出など様々な挑戦を継続していかなければならない状況にあります。こうしたなか、個々の事業を峻別することを通じて採算性や責任体制の明確化を図るとともに、迅速な事業提携や経営統合、機動的な資本参加などを進めていく必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。</p> <p>持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略策定、経営資源の配置など投資計画の策定、子会社における業務執行状況のチェックなどの機能を担い、子会社各社は各社の事業領域の中で意思決定を行うことで、グループとしての事業価値最大化を目指します。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>⑪ 売上高 253億円 (平成16年2月期実績)</p> <p>⑫ 株式の取得先 OCM Japan-1 Investment L.L.C. 70% 三菱商事株式会社 30%</p> <p>(3) 株式会社ワンゾーン代表者異動の予定 新任代表取締役会長 柳井 正 (現 株式会社ファーストリテイリング代表取締役会長兼CEO) 新任代表取締役社長 桑原 尚郎 (現 株式会社ファーストリテイリング 営業部部长)</p> <p>2 当社は、平成17年5月12日開催の臨時取締役会において、平成17年4月28日に設立した当社子会社であるフランス現地法人FR FRANCE S.A.S. (持株会社) に増資を行うことを決定いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 増資の理由 フランスを中心に欧州でフレッチカジュアルブランド「コントワー・デ・コトニエ」を展開する Créations Nelson S.A. (フランス) を連結子会社に有する NELSON FINANCES S.A.S. (フランス) の経営権を取得するため、増資いたしました。</p> <p>(2) 増資の内容 フランスにおける現地法制に基づき、FR FRANCE S.A.S. が、当社連結子会社である株式会社グローバルリテイリングに対し負担する短期借入金7,500万ユーロを、債務株式化(デット・エクイティ・スワップ) いたします。</p> <p>① 増資金額 7,500万ユーロ (約103億円)</p> <p>② 発行済株式数 普通株式 1,000株</p> <p>③ 増資後株式数 普通株式 1,501,000株</p>	<p>(3) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 会社名 株式会社ジーユー (英文名称 G.U. CO., LTD.)</p> <p>② 所在地 東京都千代田区九段北</p> <p>③ 代表者 中嶋 修一</p> <p>④ 資本金 450百万円</p> <p>⑤ 決算期 8月末</p> <p>⑥ 株主構成 当社 100%</p> <p>⑦ 事業内容 アウトナーからインナーに至るまでフルラインを企画・生産し、子供から大人まであらゆる方にご支持頂けるカジュアル衣料品ブランドを提供する製造小売業 (SPA)</p> <p>⑧ 設立時期 平成18年3月23日</p> <p>⑨ 事業開始時期 平成18年秋 (予定)</p> <p>2 当社は、平成18年4月13日開催の定時取締役会において、婦人服専門店を展開する株式会社キャビン (東証第1部上場、コード番号8164) の株式11,547,000株を取得することを決議し、平成18年4月19日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成18年4月20日開催の臨時取締役会において、株式会社キャビンとの業務提携を決議し、平成18年4月21日付で株式を取得し、業務提携契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得、業務提携の理由 当社は、株式会社キャビンの株式11,547,000株 (発行済株式総数25.70%、議決権所有割合28.86%) を、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社より譲り受け、株式会社キャビンの筆頭株主となりました。それに伴い、包括的な業務提携を通じ、相互が保有する様々な経営資源、ノウハウを共有し、当グループ全体の婦人向け衣料事業を</p>	<p>(2) 承継会社が承継する権利義務</p> <p>① 資産、負債及びこれに付随する権利義務 承継会社は、分割期日時点における本件営業のみに関する全ての資産、契約、負債及び義務その他これらに付随する権利義務の一切、並びに本件営業に関するライセンス契約を承継いたします。ただし、本件営業に属する知的財産権、コンピューター及びその関連機器、並びに子会社及び関連会社株式は承継いたしません。</p> <p>② 労働契約上の権利義務 承継会社は、分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約その他の権利義務の一切を承継いたします。ただし、平成17年9月1日現在において当社グループ事業関連の部署に所属し、かつ分割期日まで引き続きこれに所属する従業員については除かれるものといたします。</p> <p>(3) 会社分割する事業内容</p> <p>① ユニクロブランドにて展開する衣料品及び衣料雑貨品 (以下「本件衣料品」という。) の日本国内における企画、生産及び販売に関する営業</p> <p>② 中華人民共和国上海市における本件衣料品の生産管理に関する営業</p> <p>③ 当社の海外子会社及び関連会社の商流過程における本件衣料品の卸売りに関する営業</p> <p>(4) 分割後の当社の状況</p> <p>① 商号 株式会社ファーストリテイリング</p> <p>② 事業内容 株式又は持分の所有によるグループ全体の事業活動の支配・管理等</p> <p>③ 本店所在地 山口県山口市</p> <p>④ 代表者 柳井 正</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>④ 増資完了日 平成17年5月</p> <p>(3) 増資をする会社の概要</p> <p>① 商号 FR FRANCE S. A. S.</p> <p>② 所在地 23 Rue de Roule 75001 Paris, FRANCE</p> <p>③ 代表者 柳井 正</p> <p>④ 資本金 増資前：5万ユーロ (約680万円) 増資後：7,505万ユーロ (約103億円)</p> <p>⑤ 設立時期 平成17年4月28日</p> <p>⑥ 主な事業内容 衣料品関連事業</p> <p>⑦ 株主構成 増資前：当社 100.00% 増資後：当社 0.07% 株式会社グローバルリテイ リング 99.93%</p> <p>3 当社は、平成17年5月12日開催 の臨時取締役会において、フラン スで「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コトニエ)」 ブランドを展開する NELSON FINANCES S. A. S. (以下、NELSON 社) の経営権を取得することを決 議し、同日付で株式買取契約を締 結いたしました。概要は以下のと おりであります。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、以下の目的に基づ き、フランスを中心に欧州でフ レンチカジュアルブランド「コ ントワー・デ・コトニエ」を展 開するCréations Nelson S. A. (C. E. O. :Frederic Biousse フ レデリック・ビューズ) を連結 子会社に有するNELSON社の経営 権を取得することで、ファース トリテイリンググループのさら なる強化、企業価値の向上を図 ります。</p> <p>① フランスを中心に、欧州で の更なる「コントワー・デ・ コトニエ」ブランドの強化</p>	<p>強化し、持分法適用関連会社と することにより、企業価値の更 なる向上を目指します。</p> <p>(2) 業務提携先の概要</p> <p>① 商号 株式会社キャビン</p> <p>② 主な事業内容 婦人服専門店の展開 (衣料 品等の企画・生産・販売)</p> <p>③ 設立時期 昭和46年8月</p> <p>④ 所在地 東京都渋谷区代々木</p> <p>⑤ 代表者 吉江 謙二</p> <p>⑥ 資本金 15,174百万円</p> <p>⑦ 従業員数 372名 (平成18年2月末現 在)</p> <p>⑧ 主な事業所 全国に187店舗 (平成18年 2月末現在)</p> <p>⑨ 決算期 2月末</p> <p>⑩ 発行済株式総数 44,933,644株</p> <p>⑪ 異動前の株式構成 大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベスト メンツ株式会社 25.70% 自己株式 (株式会社キャビ ン) 8.10%</p> <p>⑫ 売上高 21,249百万円 (平成18年2 月期実績)</p> <p>(3) 株式会社キャビン役員異動 (平成18年5月25日付) 新任代表取締役会長 柳井 正 (現 当社代表取締役会長兼 社長) 新任社外取締役 大筈 直樹 (現 株式会社ユニクロ常務 執行役員) 新任社外監査役 松下 正 (現 当社取締役)</p>	<p>⑤ 資本金 10,273百万円</p> <p>⑥ 決算期 8月末</p> <p>⑦ 業績に与える影響 連結では、分割後は分割の 対象となる本件営業の全てを 完全子会社に承継するため、 業績に与える影響はありません。 個別では、分割後は当社は 持株会社となるため、当社の 収入は子会社・関連会社等 からの配当収入、商標使用料 等となり、費用は持株会社と しての機能にかかわるものが 中心となります。</p> <p>2 当社は、平成17年7月14日開催 の取締役会において、フレンチカ ジュアルブランド「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コ トニエ)」の今後の日本での事業 展開の布石として、当社100%出 資による連結子会社を設立するこ とを決議し、平成17年9月1日に 設立いたしました。概要は以下の とおりであります。</p> <p>(1) 会社名 コントワー・デ・コトニエ ジ ャパン株式会社 (英 文 名 称 COMPTOIR DES COTONNIERS JAPAN CO., LTD.)</p> <p>(2) 所在地 東京都渋谷区</p> <p>(3) 代表者 中嶋 修一</p> <p>(4) 資本金 450百万円</p> <p>(5) 決算期 8月末</p> <p>(6) 出資者及び出資比率 当社 100%</p> <p>(7) 設立日 平成17年9月1日</p> <p>(8) 事業内容 日本における「コントワー・ デ・コトニエ」ブランドの衣料 品等の企画・製造・輸入・販売 など</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>② 日本を含むアジアでの展開を通じた「コントワー・デ・コトニエ」ブランドの成長ポテンシャルの拡大</p> <p>③ 「コントワー・デ・コトニエ」ブランドが有するノウハウ習得や、欧州におけるネットワークの有効活用</p> <p>(2) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 商号 NELSON FINANCES S. A. S.</p> <p>② 所在地 Rue Saint Pierre 31780 Castleginest Toulouse, FRANCE</p> <p>③ 代表者 Nicolas ver Hulst (ニコラ・ヴァ・ヘェルスト)</p> <p>④ 資本金 2,393万ユーロ(約33億円)</p> <p>⑤ 設立時期 平成9年10月</p> <p>⑥ 主なグループ事業内容 「コントワー・デ・コトニエ」ブランドの婦人服及び子供服等の企画・製造・販売</p> <p>⑦ 決算日 2月</p> <p>⑧ グループ従業員数 360名(平成17年2月現在)</p> <p>⑨ 主なグループ事業所 193店舗(平成17年5月12日現在) フランス186店舗、スペイン3店舗 他</p> <p>⑩ 発行済株式総数 47,611,328株</p> <p>⑪ 売上高 70.6万ユーロ(平成17年2月期実績)</p> <p>⑫ 株主構成 FR FRANCE S. A. S. 31.53% Alpha Funds 31.32% 創業者(Mr. Tony Elicha 他) 32.45% Nelson Management S. A. S. 4.70%</p> <p>(3) その他 当社のフランス現地法人であるFR FRANCE S. A. S. (持株会社</p>		<p>3 当社は、平成17年6月9日開催の臨時取締役会において、イタリア・Alberto Aspesi (アルベルトアスペジ) & C. S. p. A. (以下、ASPESI (アスペジ) 社) と三菱商事株式会社を加えた3社で合弁契約を締結すること、及び、日本においてASPESIブランドを展開している株式会社シールドの株式をASPESI社とともに取得することを決議し、当社は5,400株(60.0%)を平成17年9月1日付にて取得し、連結子会社といたしました。なお、同社は社名を同日付にて、アスペジ・ジャパン株式会社に変更しております。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、ASPESI社とともに株式会社シールドの発行済株式を取得し、新たにアスペジ・ジャパン株式会社として現株主である三菱商事株式会社を含めた3社による合弁事業を展開します。当社は、ASPESIブランドの日本での成長ポテンシャルを最大限に引き出し、ブランド価値を向上させることを狙うとともに、ASPESI社が有する企画・開発のノウハウ習得や欧州におけるネットワークの有効活用など、同社との協業を通じたファーストリテイリンググループのさらなる強化も視野に入れております。</p> <p>(2) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 商号 アスペジ・ジャパン株式会社(旧社名、株式会社シールド)</p> <p>② 所在地 東京都港区</p> <p>③ 代表者 川島 一雄</p> <p>④ 資本金 450百万円</p> <p>⑤ 設立時期 平成10年3月10日</p> <p>⑥ 主な事業内容 婦人服の輸入・製造・販売など</p> <p>⑦ 決算期 8月</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>）が今般、Alpha Fundsの所有するNELSON社株式（出資比率31.53%に相当）を買い取り、NELSON社の議決権51.00%を所有することにより、当社はNELSON社を連結対象会社とします。</p> <p>なお、FR FRANCE S. A. S. は、今後2年間で出資比率31.32%相当の株式を追加取得し、Alpha Fundsの全持株分（出資比率62.85%相当）を所有いたします。</p>		<p>⑧ 従業員数 28名（平成17年8月末日現在）</p> <p>⑨ 主な事業所 東京、大阪、名古屋などに13店舗（平成17年8月末日現在）</p> <p>⑩ 発行済株式総数 9,000株</p> <p>⑪ 売上高 342百万円（平成17年8月期実績、4月～8月変則決算）</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		102,711		50,270		68,304	
2 受取手形		715		—		460	
3 売掛金		3,088		—		3,540	
4 営業未収入金		—		29		—	
5 有価証券		51,305		27,482		42,451	
6 たな卸資産		34,966		—		28,676	
7 為替予約	※1	—		—		11,791	
8 為替予約繰延ヘッジ損失	※1	18,169		—		—	
9 その他		10,592		6,039		8,668	
10 貸倒引当金		△4		△18		△6	
流動資産合計		221,544	75.6	83,803	42.7	163,885	64.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2						
(1) 建物		11,674		1,427		11,708	
(2) その他		4,531		1,655		4,764	
有形固定資産合計		16,205	5.5	3,083	1.6	16,472	6.4
2 無形固定資産		4,573	1.6	4,553	2.3	4,756	1.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券 及び出資金		13,131		6,608		7,411	
(2) 関係会社株式及び 関係会社出資金		—		88,448		9,014	
(3) 関係会社長期貸付金		—		8,168		18,344	
(4) 敷金・保証金		13,864		1,376		15,383	
(5) 建設協力金	※3	19,412		—		19,775	
(6) その他		4,401		209		549	
(7) 貸倒引当金		△29		△6		△87	
投資その他の資産合計		50,779	17.3	104,803	53.4	70,392	27.6
固定資産合計		71,559	24.4	112,440	57.3	91,620	35.9
資産合計		293,103	100.0	196,244	100.0	255,506	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I		流動負債					
1		68,782		—		29,774	
2		13,840		3,525		11,478	
3	※1	—		—		11,791	
4	※1	18,169		—		—	
5		10,624		1,874		12,475	
		流動負債合計	38.0	5,399	2.7	65,518	25.6
II		固定負債					
1		1,533		518		1,668	
		固定負債合計	0.5	518	0.3	1,668	0.7
		負債合計	38.5	5,918	3.0	67,187	26.3
(資本の部)							
I		資本金					
		10,273	3.5	10,273	5.2	10,273	4.0
II		資本剰余金					
1		4,578		4,578		4,578	
2		0		126		0	
		資本剰余金合計	1.6	4,705	2.4	4,579	1.8
III		利益剰余金					
1		818		818		818	
2		154,100		175,100		154,100	
3		28,745		14,565		35,264	
		利益剰余金合計	62.7	190,483	97.1	190,182	74.4
IV		△2,326	△0.8	753	0.4	△676	△0.2
V		△16,038	△5.5	△15,890	△8.1	△16,040	△6.3
		資本合計	61.5	190,325	97.0	188,319	73.7
		負債及び資本合計	100.0	196,244	100.0	255,506	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)		当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益	※ 1	199,847	100.0	66,581	100.0	365,305	100.0
1 売上高		199,847		62,743		365,305	
2 事業会社運営等収入		—		3,663		—	
3 関係会社配当金等収入		—		173		—	
II 営業費用	※ 1						
1 売上原価 (売上総利益)		110,930 (88,916)	55.5 (44.5)	33,340 (29,403)	50.1 (44.2)	202,751 (162,554)	55.5 (44.5)
2 事業費並びに販売費 及び一般管理費		53,477	26.8	21,097	31.7	105,400	28.9
営業利益		35,438	17.7	12,143	18.2	57,153	15.6
III 営業外収益	※ 2	819	0.4	666	1.0	1,766	0.5
IV 営業外費用	※ 3	413	0.2	180	0.3	719	0.2
経常利益		35,844	17.9	12,628	18.9	58,200	15.9
V 特別損失	※ 4	177	0.1	958	1.4	335	0.1
税引前中間(当期)純利益		35,666	17.8	11,670	17.5	57,864	15.8
法人税、住民税 及び事業税		13,695	6.8	3,621	5.4	23,097	6.3
法人税等調整額		990	0.5	1,021	1.5	657	0.2
中間(当期)純利益		20,980	10.5	7,028	10.6	34,110	9.3
前期繰越利益		7,765		7,536		7,765	
中間配当額		—		—		6,611	
中間(当期)未処分利益		28,745		14,565		35,264	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(イ)有価証券	(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
(ロ)デリバティブ取引	時価法	同左	同左
(ハ)たな卸資産	(1) 商品 個別法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対しては、為替予約取引により管理しております。 有価証券の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により管理しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。同取引の実行及び管理は、取引手続・権限等を定めた社内規程に則って財務チームが行い、その状況について逐次報告しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券につきましては、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産又は負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジ有効性評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	—

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
—	<p>1 前中間会計期間において「投資有価証券及び出資金」に含めて表示しておりました「関係会社株式及び関係会社出資金」については、当中間会計期間より「関係会社株式及び関係会社出資金」として表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「関係会社株式及び関係会社出資金」は6,082百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間において投資(その他)の資産のその他に含めて表示しておりました関係会社長期貸付金については、重要性が増したため、当中間会計期間より「関係会社長期貸付金」として表示することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の関係会社長期貸付金は3,700百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が320百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>前中間会計期間において「営業外収益」に含めて表示しておりました「関係会社からの受取配当金及び受取利息」については、平成17年11月1日に持株会社へ移行したことに伴い、当中間会計期間より「営業収益」として表示することといたしました。</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が558百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間会計期間末 (平成18年2月28日)	前事業年度末 (平成17年8月31日)
※1 為替予約繰延 ヘッジ損益の表 示方法	当中間会計期間末にお ける為替予約繰延ヘッジ 損失は19,358百万円、為 替予約繰延ヘッジ利益は 1,188百万円であり、両者 を相殺した純額18,169百 万円を表示しております。	—	当事業年度末における 為替予約繰延ヘッジ損失 は1,065百万円、為替予約 繰延ヘッジ利益は12,857 百万円であり、両者を相 殺した純額11,791百万円 を表示しております。
※2 有形固定資産 減価償却累計額	8,767百万円	1,111百万円	9,553百万円
※3 偶発債務	<p>(1) 家賃保証債務 子会社 UNIQLO(U. K.)LTD. 360百万円 (1百万英ポンド)</p> <p>(2) 関税延納に対する保証 債務 —</p> <p>(3) 金融機関からの借入金 等に対する保証債務 Link Theory Holdings Inc. 米ドル建 9,770百万円 (93百万米ドル)</p> <p>当社従業員互助会 ファーストリテイリング 共済会 16百万円</p> <p>フランチャイズ加盟店 有限会社ユースピリット 19百万円</p>	<p>(1) 家賃保証債務 子会社 UNIQLO(U. K.)LTD. 564百万円 (2百万英ポンド)</p> <p>UNIQLO USA, Inc. 6,221百万円 (53百万米ドル)</p> <p>(2) 関税延納に対する保証 債務 子会社 UNIQLO(U. K.)LTD. 161百万円 (0百万英ポンド)</p> <p>(3) 金融機関からの借入金 等に対する保証債務 従業員互助会 ファーストリテイリング 共済会 20百万円 NELSON FINANCES S. A. S. 5,550百万円 (40百万ユーロ)</p> <p>FR FRANCE S. A. S 6,193百万円 (45百万ユーロ)</p>	<p>(1) 家賃保証債務 子会社 UNIQLO(U. K.)LTD. 555百万円 (2百万英ポンド)</p> <p>UNIQLO USA, Inc. 2,019百万円 (18百万米ドル)</p> <p>(2) 関税延納に対する保証 債務 子会社 UNIQLO(U. K.)LTD. 159百万円 (0百万英ポンド)</p> <p>(3) 金融機関からの借入金 等に対する保証債務 当社従業員互助会 ファーストリテイリング 共済会 20百万円 フランチャイズ加盟店 有限会社ユースピリット 6百万円 NELSON FINANCES S. A. S. 6,099百万円 (44百万ユーロ)</p>

項目	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間会計期間末 (平成18年2月28日)	前事業年度末 (平成17年8月31日)
	<p>(4) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権につき、第38期に信託銀行に信託し譲渡いたしました。この譲渡に伴い減少した建設協力金は3,230百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当中間会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は771百万円であります。</p>	<p>(4) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>—</p>	<p>(4) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務</p> <p>当社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権につき、第38期に信託銀行に信託し譲渡いたしました。この譲渡に伴い減少した建設協力金は3,230百万円であります。</p> <p>なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当事業年度末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は560百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
※1 営業収益及び営業費用	—	<p>当社は、平成17年11月1日を分割期日として、ユニクロブランドにて展開する日本国内を中心とするカジュアルウェア等の企画、生産、販売に関する営業を、当社の子会社であるサンロード株式会社へ事業継承し、純粋持株会社へ移行いたしました。</p> <p>営業収益のうち「売上高」及び営業費用のうち「売上原価」「販売費及び一般管理費」は、それぞれ事業継承以前の「ユニクロ事業」に係るものであり、営業収益のうち「事業会社運営等収入」「関係会社配当金等収入」及び「事業費」は、それぞれ事業継承後の収益及び費用に係るものであります。</p>	—
※2 営業外収益のうち重要なもの			
受取利息	30百万円	24百万円	218百万円
有価証券利息	297百万円	427百万円	668百万円
※3 営業外費用のうち重要なもの			
支払利息	153百万円	63百万円	295百万円
※4 特別損失のうち重要なもの			
関係会社事業整理損	—百万円	594百万円	—百万円
関係会社株式評価損	—百万円	157百万円	—百万円
債権放棄損等	—百万円	436百万円	—百万円
5 減価償却実施額			
有形固定資産	895百万円	423百万円	1,898百万円
無形固定資産	590百万円	682百万円	1,216百万円

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	器具備品等	器具備品等	器具備品等
	取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
	20,404百万円	2,835百万円	20,167百万円
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
	12,257	2,016	13,279
	中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
	8,146百万円	818百万円	6,887百万円
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
	1年以内	1年以内	1年以内
	3,660百万円	527百万円	3,269百万円
	1年超	1年超	1年超
	4,733	343	3,838
	計 8,394百万円	計 870百万円	計 7,108百万円
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
	支払リース料	支払リース料	支払リース料
2,114百万円	900百万円	4,195百万円	
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額	
2,013	866	3,998	
支払利息相当額	支払利息相当額	支払利息相当額	
83	29	153	
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左	
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左	
	(減損損失について)		
	リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。		

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年2月28日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は保有しておりません。

当中間会計期間末(平成18年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,045	16,008	12,963
計	3,045	16,008	12,963

前事業年度末(平成17年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,045	15,080	12,035
計	3,045	15,080	12,035

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり純資産額	1,771円15銭	1,870円41銭	1,850円30銭
1株当たり中間(当期)純利益	206円27銭	69円10銭	334円21銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、自己株式取得方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しておりますが、ストックオプションに係るプレミアムが生じていないため記載しておりません。	69円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、自己株式取得方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しておりますが、ストックオプションに係るプレミアムが生じていないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	20,980	7,028	34,110
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
利益処分による役員賞与金	—	—	116
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	20,980	7,028	33,994
普通株式の期中平均株式数(株)	101,715,500	101,720,277	101,715,352
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(株)	—	38,939	—
(うち新株予約権)	(—)	(38,939)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年11月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 普通株式 123,800株 平成13年11月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 157,200株	—	平成12年11月28日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式取得方式) 普通株式 111,000株 平成13年11月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式 143,200株

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>
<p>1 当社は、平成17年3月3日開催の臨時取締役会において、株式会社ワンゾーンの株式を取得することを決議し、同日付で当該株式の取得を実施するとともに、同社を100%子会社化いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、株式会社ワンゾーンの株式を100%取得(投資額19億5千万円)することで、靴の小売業に参入いたします。同社の販売力を更に強化することで、当社が展開するカジュアルウェアの製造小売業であるユニクロとの間において、早期にシナジー効果を実現しファーストリテイリンググループの企業価値を向上してまいります。今回の株式取得(子会社化)による平成17年8月期の連結業績に及ぼす影響は、売上高として120億円程度の実績が加わる予定です。</p> <p>(2) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 商号 株式会社ワンゾーン(旧社名 株式会社靴のマルトミ)</p> <p>② 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号</p> <p>③ 代表者 南谷 久</p> <p>④ 資本金 494,500,000円</p> <p>⑤ 設立時期 昭和48年2月</p> <p>⑥ 主な事業内容 靴の販売</p> <p>⑦ 決算日 2月20日</p> <p>⑧ 従業員数 183名(平成17年2月20日現在)</p> <p>⑨ 主な事業所 全国に330店舗(平成17年2月20日現在)店舗名「フットパーク」「ササン」等</p> <p>⑩ 発行済株式総数 1,130,000株</p>	<p>1 当社は、平成18年1月26日開催の臨時取締役会において、新たなカジュアル衣料品ブランド(以下「新ブランド」)を設立すること、ならびに、新ブランドの展開に伴い株式会社ダイエー(本社兵庫県神戸市 代表取締役社長樋口泰行、以下「ダイエー」)と業務提携に関する基本協定書を締結することを決議し、平成18年3月15日開催の取締役会において、当社全額出資による子会社(以下、新会社)を設立することを決定いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 業務提携の理由 当社はかねてより、基幹ブランドである「ユニクロ」に次ぐブランド開発の可能性を検討して参りましたが、今般「ユニクロ」事業において培ったノウハウを活用し、より低価格なカジュアル衣料品を販売する新ブランドを設立することを決定いたしました。それに伴い、新ブランド展開に関わるパートナーとしてダイエーとの間で業務提携に関する基本協定書の締結をし、新ブランドの展開を通じて、当グループの企業価値の更なる向上を目指します。</p> <p>(2) 業務提携先の概要</p> <p>① 商号 株式会社ダイエー</p> <p>② 主な事業内容 食料品・衣料品・生活用品等を取り扱う小売業</p> <p>③ 設立時期 昭和32年4月</p> <p>④ 本社所在地 兵庫県神戸市中央区</p> <p>⑤ 代表者 樋口 泰行</p> <p>⑥ 資本金 565億円(2005年12月現在)</p> <p>⑦ 従業員数 7,300名(2005年12月現在)</p> <p>⑧ 店舗数 210店(2005年12月現在)</p>	<p>1 当社は、平成17年11月1日を分割期日として、ユニクロブランドにて展開する日本国内を中心とするカジュアルウェア等の企画、生産、販売に関する営業(以下「本件営業」といいます。)を分割するとともに、サンロード株式会社(当社の100%子会社、「株式会社ユニクロ」に商号変更)に承継させることにより、持株会社体制に移行することを平成17年9月22日開催の臨時株主総会において承認を受けました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的 当社グループは、カジュアル衣料品販売店「ユニクロ」をはじめとする衣料品関連事業を展開し、生産から販売までを手がける衣料品製造小売業(SPA)として成長を続けてまいりました。しかしながら、国内競合ブランドの台頭や海外ブランドの新規参入など国内市場における競合状況が年々激しさを増すなか、ユニクロブランドを再強化する必要性が高まっており、さらには、海外事業・新規事業においても、今秋予定の米国、韓国、香港市場への出店や新規事業分野への進出など様々な挑戦を継続していかなければならない状況にあります。こうしたなか、個々の事業を峻別することを通じて採算性や責任体制の明確化を図るとともに、迅速な事業提携や経営統合、機動的な資本参加などを進めていく必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。</p> <p>持株会社体制移行後は、持株会社となる当社が、グループ全体の戦略策定、経営資源の配置など投資計画の策定、子会社における業務執行状況のチェックなどの機能を担い、子会社各社は各社の事業領域の中で意思決定を行うことで、グループとしての事業価値最大化を目指します。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>⑪ 売上高 253億円 (平成16年2月期実績)</p> <p>⑫ 株式の取得先 OCM Japan-1 Investment L.L.C. 70% 三菱商事株式会社 30%</p> <p>(3) 株式会社ワンゾーン代表者異動の予定 新任代表取締役会長 柳井 正 (現 株式会社ファーストリテイリング代表取締役会長兼CEO) 新任代表取締役社長 桑原 尚郎 (現 株式会社ファーストリテイリング 営業部部长)</p> <p>2 当社は、平成17年5月12日開催の臨時取締役会において、平成17年4月28日に設立した当社子会社であるフランス現地法人FR FRANCE S.A.S. (持株会社) に増資を行うことを決定いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 増資の理由 フランスを中心に欧州でフレッチカジュアルブランド「コントワー・デ・コトニエ」を展開する Créations Nelson S.A. (フランス) を連結子会社に有する NELSON FINANCES S.A.S. (フランス) の経営権を取得するため、増資いたしました。</p> <p>(2) 増資の内容 フランスにおける現地法制に基づき、FR FRANCE S.A.S. が、当社連結子会社である株式会社グローバルリテイリングに対し負担する短期借入金7,500万ユーロを、債務株式化(デット・エクイティ・スワップ) いたします。</p> <p>① 増資金額 7,500万ユーロ (約103億円)</p> <p>② 発行済株式数 普通株式 1,000株</p> <p>③ 増資後株式数 普通株式 1,501,000株</p>	<p>(3) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 会社名 株式会社ジーユー (英文名称 G.U. CO., LTD.)</p> <p>② 所在地 東京都千代田区九段北</p> <p>③ 代表者 中嶋 修一</p> <p>④ 資本金 450百万円</p> <p>⑤ 決算期 8月末</p> <p>⑥ 株主構成 当社 100%</p> <p>⑦ 事業内容 アウターからインナーに至るまでフルラインを企画・生産し、子供から大人まであらゆる方にご支持頂けるカジュアル衣料品ブランドを提供する製造小売業 (SPA)</p> <p>⑧ 設立時期 平成18年3月23日</p> <p>⑨ 事業開始時期 平成18年秋 (予定)</p> <p>2 当社は、平成18年4月13日開催の定時取締役会において、婦人服専門店を展開する株式会社キャビン (東証第1部上場、コード番号8164) の株式11,547,000株を取得することを決議し、平成18年4月19日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成18年4月20日開催の臨時取締役会において、株式会社キャビンとの業務提携を決議し、平成18年4月21日付で株式を取得し、業務提携契約を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得、業務提携の理由 当社は、株式会社キャビンの株式11,547,000株 (発行済株式総数25.70%、議決権所有割合28.86%) を、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社より譲り受け、株式会社キャビンの筆頭株主となりました。それに伴い、包括的な業務提携を通じ、相互が保有する様々な経営資源、ノウハウを共有し、当グループ全体の婦人向け衣料事業を</p>	<p>(2) 承継会社が承継する権利義務</p> <p>① 資産、負債及びこれに付随する権利義務 承継会社は、分割期日時点における本件営業のみに関する全ての資産、契約、負債及び義務その他これらに付随する権利義務の一切、並びに本件営業に関するライセンス契約を承継いたします。ただし、本件営業に属する知的財産権、コンピューター及びその関連機器、並びに子会社及び関連会社株式は承継いたしません。</p> <p>② 労働契約上の権利義務 承継会社は、分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約その他の権利義務の一切を承継いたします。ただし、平成17年9月1日現在において当社グループ事業関連の部署に所属し、かつ分割期日まで引き続きこれに所属する従業員については除かれるものといたします。</p> <p>(3) 会社分割する事業内容</p> <p>① ユニクロブランドにて展開する衣料品及び衣料雑貨品 (以下「本件衣料品」という。) の日本国内における企画、生産及び販売に関する営業</p> <p>② 中華人民共和国上海市における本件衣料品の生産管理に関する営業</p> <p>③ 当社の海外子会社及び関連会社の商流過程における本件衣料品の卸売りに関する営業</p> <p>(4) 分割後の当社の状況</p> <p>① 商号 株式会社ファーストリテイリング</p> <p>② 事業内容 株式又は持分の所有によるグループ全体の事業活動の支配・管理等</p> <p>③ 本店所在地 山口県山口市</p> <p>④ 代表者 柳井 正</p>

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>④ 増資完了日 平成17年5月</p> <p>(3) 増資をする会社の概要</p> <p>① 商号 FR FRANCE S. A. S.</p> <p>② 所在地 23 Rue de Roule 75001 Paris, FRANCE</p> <p>③ 代表者 柳井 正</p> <p>④ 資本金 増資前：5万ユーロ (約680万円) 増資後：7,505万ユーロ (約103億円)</p> <p>⑤ 設立時期 平成17年4月28日</p> <p>⑥ 主な事業内容 衣料品関連事業</p> <p>⑦ 株主構成 増資前：当社 100.00% 増資後：当社 0.07% 株式会社グローバルリテイ リング 99.93%</p> <p>3 当社は、平成17年5月12日開催 の臨時取締役会において、フランス で「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コトニエ)」 ブランドを展開する NELSON FINANCES S. A. S. (以下、NELSON 社) の経営権を取得することを決 議し、同日付で株式買取契約を締 結いたしました。概要は以下の とおりであります。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、以下の目的に基 づき、フランスを中心に欧州でフ レンチカジュアルブランド「コ ントワー・デ・コトニエ」を展 開する Créations Nelson S. A. (C. E. O. : Frederic Biousse フ レデリック・ビューズ) を連結 子会社に有する NELSON 社の経営 権を取得することで、ファース トリテイリンググループのさら なる強化、企業価値の向上を図 ります。</p> <p>① フランスを中心に、欧州で の更なる「コントワー・デ・ コトニエ」ブランドの強化</p>	<p>強化し、持分法適用関連会社と することにより、企業価値の更 なる向上を目指します。</p> <p>(2) 業務提携先の概要</p> <p>① 商号 株式会社キャビン</p> <p>② 主な事業内容 婦人服専門店の展開 (衣料 品等の企画・生産・販売)</p> <p>③ 設立時期 昭和46年8月</p> <p>④ 所在地 東京都渋谷区代々木</p> <p>⑤ 代表者 吉江 謙二</p> <p>⑥ 資本金 15,174百万円</p> <p>⑦ 従業員数 372名 (平成18年2月末現 在)</p> <p>⑧ 主な事業所 全国に187店舗 (平成18年 2月末現在)</p> <p>⑨ 決算期 2月末</p> <p>⑩ 発行済株式総数 44,933,644株</p> <p>⑪ 異動前の株式構成 大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベスト メンツ株式会社 25.70% 自己株式 (株式会社キャビ ン) 8.10%</p> <p>⑫ 売上高 21,249百万円 (平成18年2 月期実績)</p> <p>(3) 株式会社キャビン役員異動 (平成18年5月25日付) 新任代表取締役会長 柳井 正 (現 当社代表取締役会長兼 社長) 新任社外取締役 大筈 直樹 (現 株式会社ユニクロ常務 執行役員) 新任社外監査役 松下 正 (現 当社取締役)</p>	<p>⑤ 資本金 10,273百万円</p> <p>⑥ 決算期 8月末</p> <p>⑦ 業績に与える影響 連結では、分割後は分割の 対象となる本件営業の全てを 完全子会社に承継するため、 業績に与える影響はありません。 個別では、分割後は当社は持 株会社となるため、当社の 収入は子会社・関連会社等 からの配当収入、商標使用料 等となり、費用は持株会社と しての機能にかかわるものが 中心となります。</p> <p>2 当社は、平成17年7月14日開催 の取締役会において、フレンチカ ジュアルブランド「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コ トニエ)」の今後の日本での事業 展開の布石として、当社100%出 資による連結子会社を設立する ことを決議し、平成17年9月1日 に設立いたしました。概要は以下の とおりであります。</p> <p>(1) 会社名 コントワー・デ・コトニエ ジ ャパン株式会社 (英文名称 COMPTOIR DES COTONNIERS JAPAN CO., LTD.)</p> <p>(2) 所在地 東京都渋谷区</p> <p>(3) 代表者 中嶋 修一</p> <p>(4) 資本金 450百万円</p> <p>(5) 決算期 8月末</p> <p>(6) 出資者及び出資比率 当社 100%</p> <p>(7) 設立日 平成17年9月1日</p> <p>(8) 事業内容 日本における「コントワー・ デ・コトニエ」ブランドの衣料 品等の企画・製造・輸入・販売 など</p>

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>② 日本を含むアジアでの展開を通じた「コントワー・デ・コトニエ」ブランドの成長ポテンシャルの拡大</p> <p>③ 「コントワー・デ・コトニエ」ブランドが有するノウハウ習得や、欧州におけるネットワークの有効活用</p> <p>(2) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 商号 NELSON FINANCES S. A. S.</p> <p>② 所在地 Rue Saint Pierre 31780 Castleginest Toulouse, FRANCE</p> <p>③ 代表者 Nicolas ver Hulst (ニコラ・ヴァ・ヘエルスト)</p> <p>④ 資本金 2,393万ユーロ(約33億円)</p> <p>⑤ 設立時期 平成9年10月</p> <p>⑥ 主なグループ事業内容 「コントワー・デ・コトニエ」ブランドの婦人服及び子供服等の企画・製造・販売</p> <p>⑦ 決算日 2月</p> <p>⑧ グループ従業員数 360名(平成17年2月現在)</p> <p>⑨ 主なグループ事業所 193店舗(平成17年5月12日現在) フランス186店舗、スペイン3店舗 他</p> <p>⑩ 発行済株式総数 47,611,328株</p> <p>⑪ 売上高 70.6万ユーロ(平成17年2月期実績)</p> <p>⑫ 株主構成 FR FRANCE S. A. S. 31.53% Alpha Funds 31.32% 創業者(Mr. Tony Eliche 他) 32.45% Nelson Management S. A. S. 4.70%</p> <p>(3) その他 当社のフランス現地法人であるFR FRANCE S. A. S. (持株会社</p>		<p>3 当社は、平成17年6月9日開催の臨時取締役会において、イタリア・Alberto Aspesi (アルベルトアスペジ) & C. S. p. A. (以下、ASPESI (アスペジ) 社) と三菱商事株式会社を加えた3社で合弁契約を締結すること、及び、日本においてASPESIブランドを展開している株式会社シールドの株式をASPESI社とともに取得することを決議し、当社は5,400株(60.0%)を平成17年9月1日付にて取得し、連結子会社といたしました。なお、同社は社名を同日付にて、アスペジ・ジャパン株式会社に変更しております。概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社は、ASPESI社とともに株式会社シールドの発行済株式を取得し、新たにアスペジ・ジャパン株式会社として現株主である三菱商事株式会社を含めた3社による合弁事業を展開します。当社は、ASPESIブランドの日本での成長ポテンシャルを最大限に引き出し、ブランド価値を向上させることを狙うとともに、ASPESI社が有する企画・開発のノウハウ習得や欧州におけるネットワークの有効活用など、同社との協業を通じたファーストリテイリンググループのさらなる強化も視野に入れております。</p> <p>(2) 子会社となる会社の概要</p> <p>① 商号 アスペジ・ジャパン株式会社(旧社名、株式会社シールド)</p> <p>② 所在地 東京都港区</p> <p>③ 代表者 川島 一雄</p> <p>④ 資本金 450百万円</p> <p>⑤ 設立時期 平成10年3月10日</p> <p>⑥ 主な事業内容 婦人服の輸入・製造・販売など</p> <p>⑦ 決算期 8月</p>

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
<p>）が今般、Alpha Fundsの所有するNELSON社株式（出資比率31.53%に相当）を買い取り、NELSON社の議決権51.00%を所有することにより、当社はNELSON社を連結対象会社とします。</p> <p>なお、FR FRANCE S. A. S. は、今後2年間で出資比率31.32%相当の株式を追加取得し、Alpha Fundsの全持株分（出資比率62.85%相当）を所有いたします。</p>		<p>⑧ 従業員数 28名（平成17年8月末日現在）</p> <p>⑨ 主な事業所 東京、大阪、名古屋などに13店舗（平成17年8月末日現在）</p> <p>⑩ 発行済株式総数 9,000株</p> <p>⑪ 売上高 342百万円（平成17年8月期実績、4月～8月変則決算）</p>

(2) 【その他】

第45期(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)中間配当については、平成18年4月13日開催の取締役会において、平成18年2月28日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①中間配当の総額	6,614百万円
②1株当たり中間配当金	65円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年5月17日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日	平成17年11月25日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	平成17年11月25日付で関東財務局長に提出いたしました有価証券報告書の添付文書の訂正		平成17年11月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づくもの		平成18年2月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 5月26日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 榎 谷 隆 夫 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 網 本 重 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 5月25日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 檜 谷 隆 夫 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 網 本 重 之 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 坂 田 純 孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 5月26日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 榎 谷 隆 夫 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリングの平成17年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 5月25日

株式会社ファーストリテイリング
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 榎 谷 隆 夫 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 網 本 重 之 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 坂 田 純 孝 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリングの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年9月1日から平成18年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

